

第2期
佐用町地域創生 人口ビジョン・総合戦略
(案)

令和2年度～令和8年度

佐用町

目 次

はじめに	1
------------	---

第1章 第2期 佐用町地域創生 人口ビジョン

1. 人口の現状	3
(1) 総人口の推移	3
(2) 年齢3区分別人口の推移	4
(3) 地域別人口・高齢化率の推移	5
(4) 社会動態と自然動態	6
(5) 年齢3区分別の人口移動の状況	7
(6) 年齢5歳階級別人口移動の推移	8
(7) 転入・転出先の状況	9
(8) 合計特殊出生率の推移	10
2. 雇用・就労等の現状	11
(1) 就業者数の推移	11
(2) 男女別・産業別就業者数と平均年齢	11
(3) 産業大分類別の就業者構成比	12
(4) 産業別就業者の年齢構成	12
(5) 通勤の状況	13
(6) 産業の概況	14
3. 将来人口の推計	16
(1) 国の将来人口推計	16
(2) 佐用町の将来人口推計	17
4. 現況のまとめ	21
5. 人口減少が佐用町の将来に及ぼす影響	22
6. 人口の将来展望	23
(1) まち・ひと・しごとに関する住民意識（アンケート調査結果）	23
(2) まち・ひと・しごとに関する住民意識（ワークショップ結果）	27
(3) 「佐用町の未来を見つめる講演会」の実施	28
(4) 目指すべき将来の方向	29
(5) 人口の将来展望	31

第2章 第2期 佐用町地域創生 総合戦略

1. 地域創生総合戦略について	35
1. 1 地域創生総合戦略の位置付け	35
1. 2 対象期間	35
1. 3 地域創生総合戦略の構成	36
2. 地域創生に取り組む基本方針	37
2. 1 人口減少社会への対応	37
2. 2 佐用町地域創生 3つの基本方針	37
2. 3 人口減少課題に効果的な施策に重点をおいた取り組みの展開	38
2. 4 取組体制とPDCAサイクルの確立	38
3. 地域創生の基本戦略	39
3. 1 佐用町が目指す将来像	39
3. 2 地域創生の長期目標	39
4. 地域創生の基本目標	40
4. 1 基本目標	40
4. 2 成果を重視した目標設定	40
5. 基本目標を実現するための具体的取り組み	41
5. 1 基本目標1：佐用の資源を活かし、まちの賑わい、しごとをつくる	41
5. 2 基本目標2：佐用の魅力を磨き、新たな人の流れをつくる	47
5. 3 基本目標3：佐用の若者が結婚・出産・子育てしたい環境をつくる	51
5. 4 基本目標4：佐用の安心・安全・快適な暮らしをまもる	55

はじめに

我が国の人口は、平成 30(2018)年 10 月 1 日現在において 1 億 2,644 万 3 千人となり、平成 20(2008)年をピークに減少局面に入っている。それにあわせ、平成 18 (2006) 年から上昇傾向にあった合計特殊出生率は平成 26 (2014) 年に 1.42 と低下に転じ、2018 年の年間出生数も 91 万 8,400 人と 1899 年の調査開始以来最低を記録し、人口減少に歯止めのかからない状況となっています。また、高齢化の進展、東京圏への人口の一極集中傾向の加速、地域経済の低迷など、特に地方の状況は厳しさを増してきています。

このような状況の中、国においては、平成 26(2014)年 12 月に策定された、人口の現状と将来の展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「長期ビジョン」という。)、及び取り組みの方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を切れ目なく進めるため、令和元年 12 月に第 2 期「長期ビジョン」、「総合戦略」を策定し、閣議決定しました。

本町は、讃容の里(さよのさと)として『播磨国風土記』に記され、古くから歴史に名を残してきた地域であり、東西に出雲と大和を結ぶ出雲街道と、南北に吉備と因幡・但馬を結ぶ因幡街道が交差する交通の要衝として栄えてきました。また、全国名水百選の清流千種川や大撫山から眺める雲海、満天の星空など豊かな自然環境にも恵まれています。一方、町の南部には、佐用町とたつの市、上郡町にまたがって播磨科学公園都市が整備され、世界最高性能の大型放射光施設 S P r i n g-8 をはじめとした 21 世紀の科学技術の発展を支える学術研究機関と優れた先端技術産業の集積があり、西播磨の地域経済をけん引していくことが期待されています。

しかし、本町も国と同様に少子高齢化とそれがもたらす人口減少が進行しており、今後、より加速度的に人口減少が進むと予測され、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりが求められているところです。

本町においても、平成 27 年 12 月に策定した「佐用町地域創生 人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)、及び「佐用町地域創生総合戦略」(以下「地域創生総合戦略」という。)に基づく取り組みを継続して進めるため、この度第 2 期「人口ビジョン」、「地域創生総合戦略」を策定しました。

「人口ビジョン」は、人口や仕事などに関する現状分析をもとに将来の人口を推計し、令和 22(2040)年における、人口の目安(人口の将来展望)を示すものです。また、「地域創生総合戦略」は、「人口ビジョン」の目標を達成するため、佐用らしさを生かした活力ある地域をとりもどし、そして希望のもてる未来を創りあげるための今後 7 年間の具体的な取組を取りまとめたものです。

「佐用町第 2 次総合計画」とともに、今回策定した「第 2 期 人口ビジョン・地域創生総合戦略」によって、産業・教育・金融・労働・報道・医療・福祉・地域の皆様方とともに、人口減少がもたらす課題の解決に向けた取り組みを進めます。

第 1 章 第 2 期 佐用町地域創生 人口ビジョン

1. 人口の現状

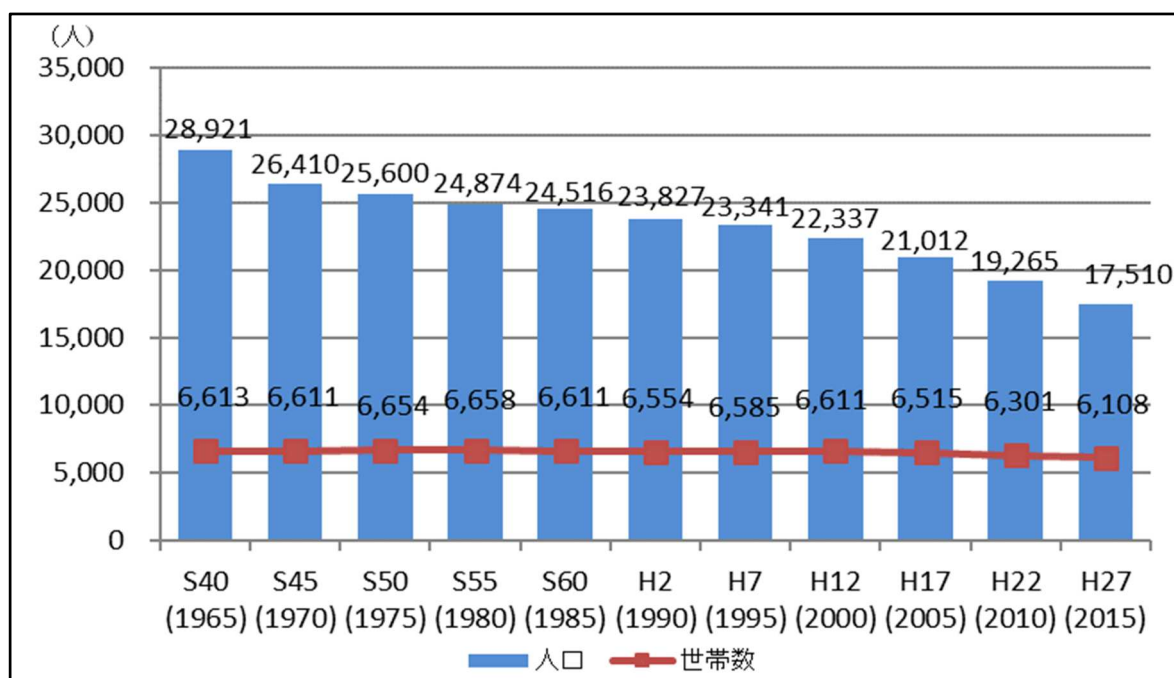
(1) 総人口の推移

佐用町の人口は終戦後の昭和 22 (1947) 年の 38,947 人をピークに以後減少し続けている。昭和 45 (1970) 年以降は微減傾向で推移し平成 7 (1995) 年までの 25 年間で約 3,000 人減少した。その後、減少傾向が強まり、平成 27 (2015) 年までの 20 年間で約 5,800 人減少し 17,510 人になっている。

世帯数については、昭和 40 (1965) 年から平成 17 (2005) 年まで小幅な増減をしながら 6,600 世帯前後で推移してきたが、平成 17 (2005) 年から減少傾向となり、平成 27 (2015) 年には 6,100 世帯となっている。

1 世帯あたりの規模は、昭和 40 (1965) 年には 4.37 人であったが、平成 27 (2015) 年には 2.87 人と減少している。

【佐用町の人口・世帯数の推移(S40~H27)】



	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
人口	28,921	26,410	25,600	24,874	24,516	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510
世帯数	6,613	6,611	6,654	6,658	6,611	6,554	6,585	6,611	6,515	6,301	6,108
世帯規模	4.37	3.99	3.85	3.74	3.71	3.64	3.54	3.38	3.23	3.06	2.87

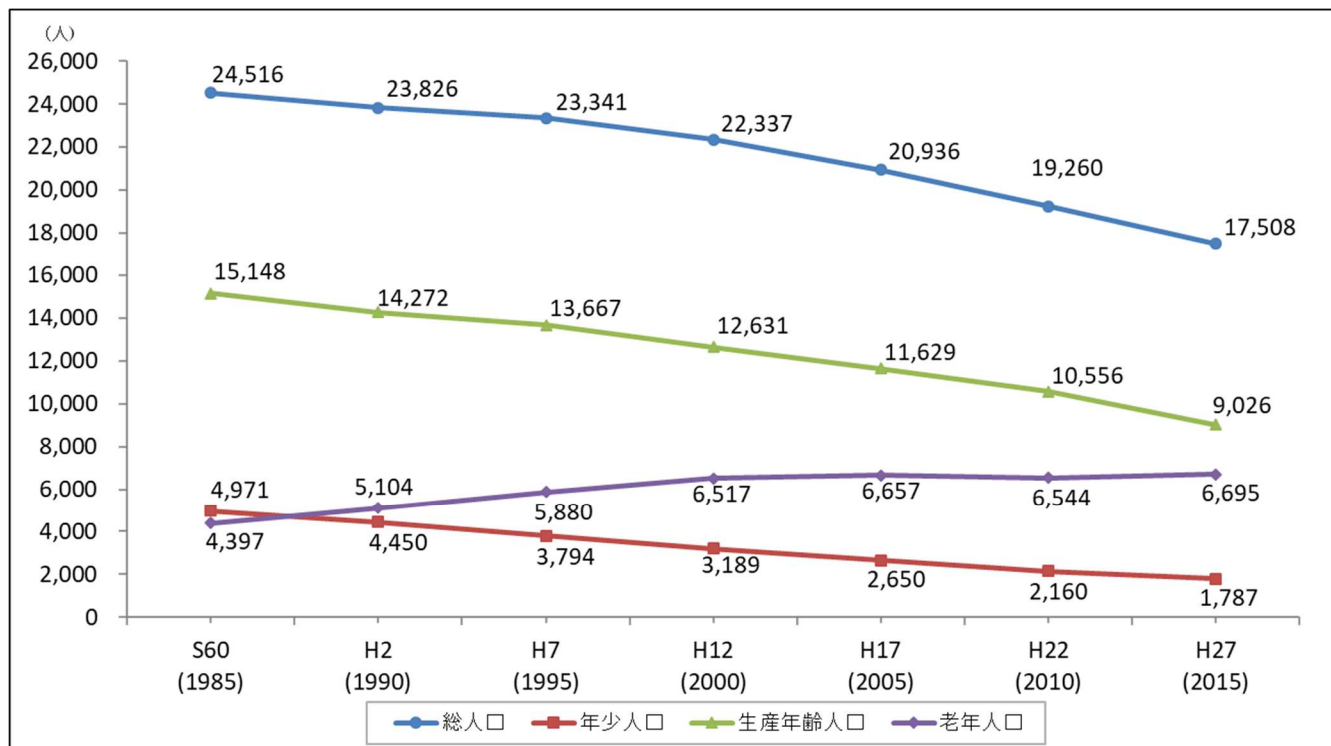
(出典：国勢調査)

(2) 年齢3区分別人口の推移

昭和 60 (1985) 年から平成 27 (2015) 年の推移をみると、年少人口 (0～14 歳) は 4,971 人から 1,787 人に、生産年齢人口 (15 歳～64 歳) は 15,148 人から 9,026 人と大幅に減少している。

一方、老年人口 (65 歳以上) は 4,397 人から 6,695 人と約 1.5 倍の増加となり、少子高齢化が進展していることがわかる。

【年齢3区分別人口の推移】



	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳～)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
S60 (1985)	24,516	4,971	20.3%	15,148	61.8%	4,397	17.9%
H2 (1990)	23,826	4,450	18.7%	14,272	59.9%	5,104	21.4%
H7 (1995)	23,341	3,794	16.3%	13,667	58.6%	5,880	25.2%
H12 (2000)	22,337	3,189	14.3%	12,631	56.5%	6,517	29.2%
H17 (2005)	20,936	2,650	12.7%	11,629	55.5%	6,657	31.8%
H22 (2010)	19,260	2,160	11.2%	10,556	54.8%	6,544	34.0%
H27 (2015)	17,508	1,787	10.2%	9,026	51.6%	6,695	38.2%

※総人口は年齢不詳を除いた値

(出典：国勢調査)

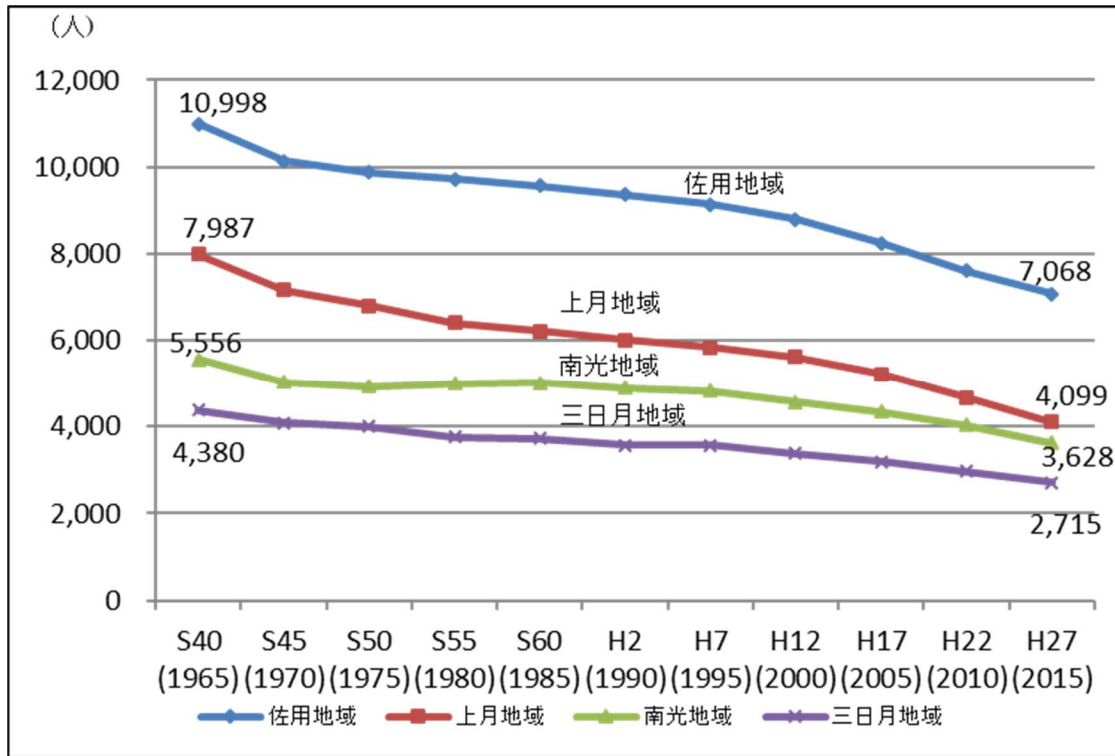
(3) 地域別人口・高齢化の推移

地域別人口は佐用地域が最も多く、次いで上月地域、南光地域、三日月地域の順に多く、4 地域とも減少傾向にある。

昭和 40（1965）年から平成 27（2015）年までの人口減少率は、上月地域 49%、三日月地域 38%、佐用地域 36%、南光地域 35%となっている。

平成 27（2015）年における地域別の高齢化率は、どの地域も 37%～40%の間にあり大差はない。

【地域別人口の推移】



	佐用町計			佐用地域			上月地域		
	総人口	老年人口	高齢化率	総人口	老年人口	高齢化率	総人口	老年人口	高齢化率
S55(1980)	24,874	4,215	16.9%	9,717	1,705	17.5%	6,410	1,144	17.8%
S60(1985)	24,516	4,397	17.9%	9,565	1,746	18.3%	6,223	1,191	19.1%
H2(1990)	23,827	5,104	21.4%	9,360	2,042	21.8%	6,006	1,333	22.2%
H7(1995)	23,341	5,880	25.2%	9,131	2,335	25.6%	5,831	1,473	25.3%
H12(2000)	22,337	6,517	29.2%	8,789	2,574	29.3%	5,606	1,645	29.3%
H17(2005)	21,012	6,662	31.7%	8,251	2,644	32.0%	5,225	1,677	32.1%
H22(2010)	19,265	6,544	34.0%	7,601	2,547	33.5%	4,667	1,593	34.1%
H27(2015)	17,510	6,695	38.2%	7,068	2,630	37.2%	4,099	1,545	37.7%

	南光地域			三日月地域		
	総人口	老年人口	高齢化率	総人口	老年人口	高齢化率
S55(1980)	4,987	793	15.9%	3,760	573	15.2%
S60(1985)	5,009	853	17.0%	3,719	607	16.3%
H2(1990)	4,884	1,010	20.7%	3,577	719	20.1%
H7(1995)	4,817	1,176	24.4%	3,562	896	25.2%
H12(2000)	4,567	1,294	28.3%	3,375	1,004	29.7%
H17(2005)	4,341	1,345	31.0%	3,195	996	31.2%
H22(2010)	4,024	1,377	34.2%	2,973	1,027	34.5%
H27(2015)	3,628	1,456	40.1%	2,715	1,064	39.2%

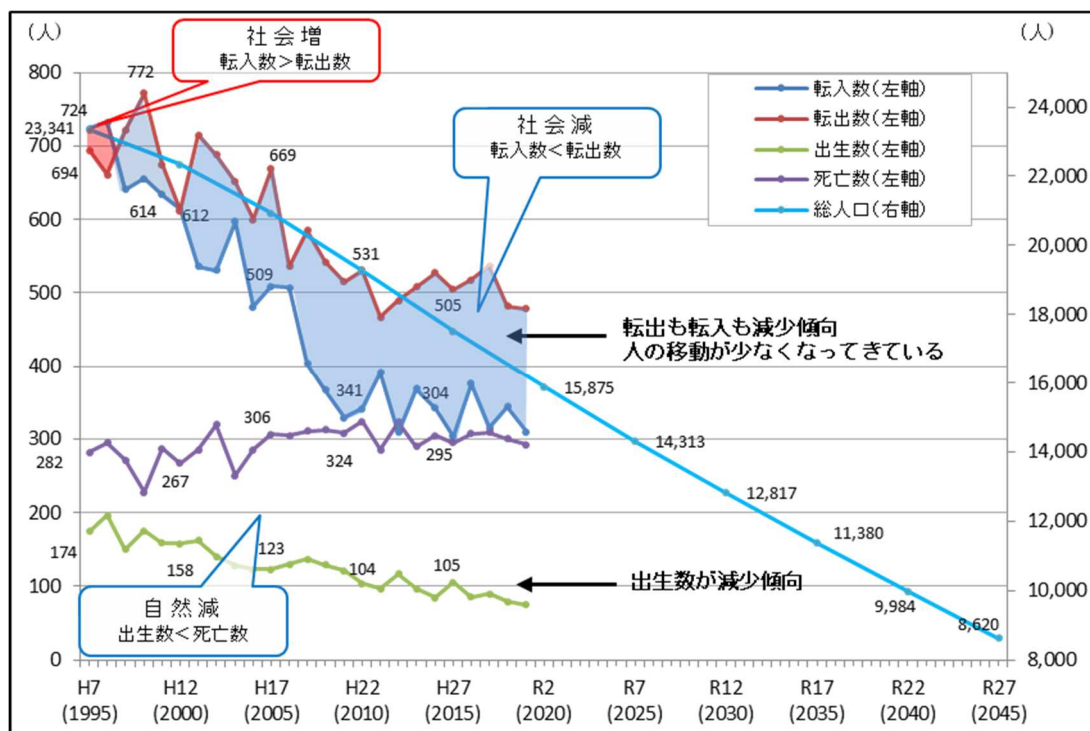
(出典：国勢調査)

(4) 社会動態と自然動態

「自然増減」については、戦後から一貫して死亡者数が出生児数を上回っており、近年では出生数の低下によって、さらに自然減の傾向が強まっている。「社会増減」については、平成 12 (2000) 年以降、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いている。内訳をみると、転入数、転出数ともに減少傾向にあり、特に転入は平成 7 (1995) 年からの約 20 年間で半減しており、減少幅が大きい。

「総人口」は、概ね平成 12 (2000) 年以降における自然減及び社会減の双方の影響を受け、人口は減少し続けている。

【出生数・死亡数、転入数・転出数の推移】



年		自然動態		社会動態		自然増減	社会増減	人口増減
		出生数	死亡数	転入数	転出数			
H7 (1995)	1995	174	282	724	694	-108	30	-78
H8 (1996)	1996	196	295	733	661	-99	72	-27
H9 (1997)	1997	150	271	641	721	-121	-80	-201
H10 (1998)	1998	175	228	656	772	-53	-116	-169
H11 (1999)	1999	159	287	634	675	-128	-41	-169
H12 (2000)	2000	158	267	614	612	-109	2	-107
H13 (2001)	2001	162	285	536	715	-123	-179	-302
H14 (2002)	2002	140	319	531	688	-179	-157	-336
H15 (2003)	2003	128	250	597	651	-122	-54	-176
H16 (2004)	2004	123	285	481	600	-162	-119	-281
H17 (2005)	2005	123	306	509	669	-183	-160	-343
H18 (2006)	2006	130	305	507	536	-175	-29	-204
H19 (2007)	2007	137	311	403	585	-174	-182	-356
H20 (2008)	2008	129	312	367	542	-183	-175	-358
H21 (2009)	2009	121	308	329	515	-187	-186	-373
H22 (2010)	2010	104	324	341	531	-220	-190	-410
H23 (2011)	2011	97	285	391	467	-188	-76	-264
H24 (2012)	2012	117	323	309	490	-206	-181	-387
H25 (2013)	2013	97	290	368	508	-193	-140	-333
H26 (2014)	2014	84	305	342	527	-221	-185	-406
H27 (2015)	2015	105	295	304	505	-190	-201	-391
H28 (2016)	2016	85	307	375	518	-222	-143	-365
H29 (2017)	2017	90	309	315	537	-219	-222	-441
H30 (2018)	2018	79	300	344	482	-221	-138	-359
H31 (2019)	2019	75	292	310	478	-217	-168	-385

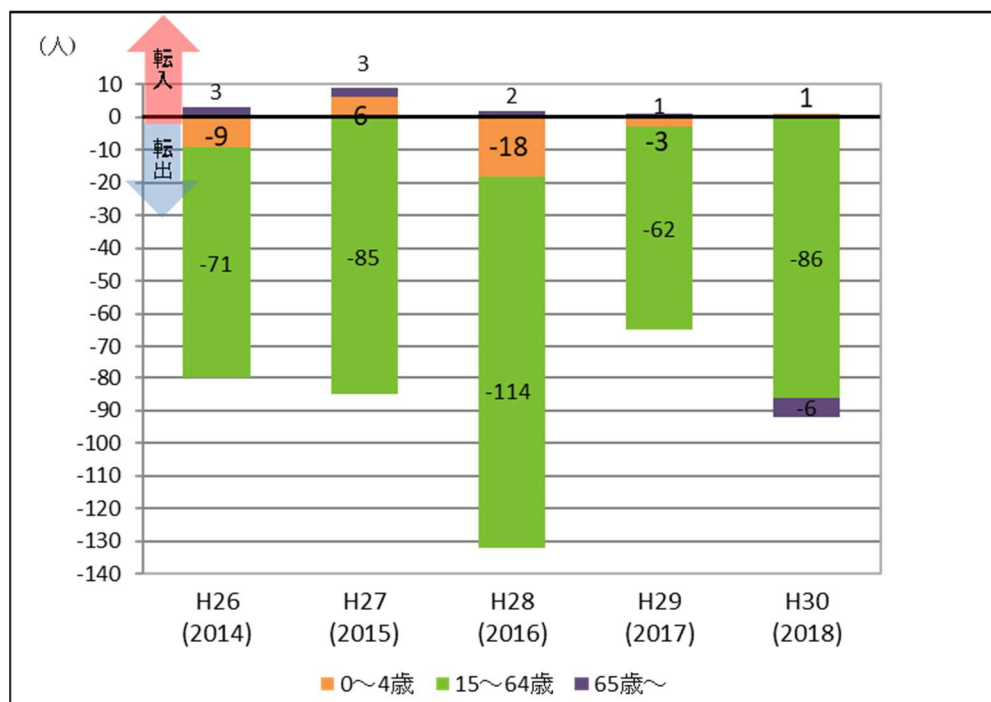
(出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査) ※各年 1 月 1 日もしくは 3 月 31 日時点の数値

（５）年齢３区別の人口移動の状況

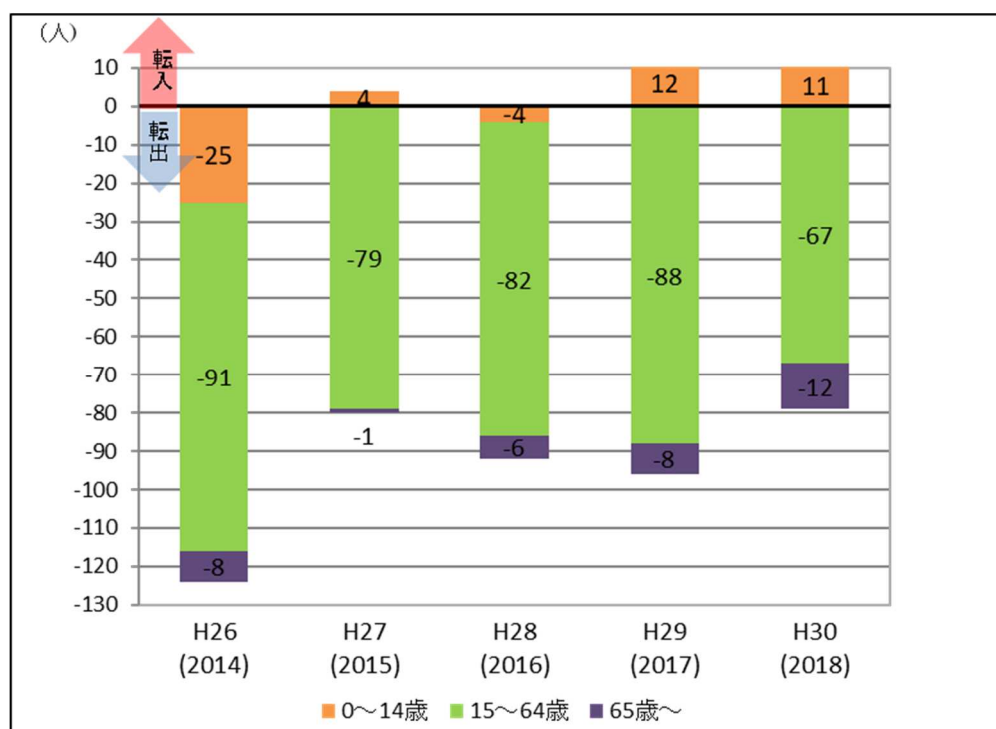
平成 26（2014）年～平成 30（2018）年の年齢 3 区別人口移動状況は、男女ともに生産年齢人口の転出者数が多く、男性の転出は平成 28（2016）年に、女性の転出は平成 26（2014）年に大きく増加しているものの、この年を除くと概ね一定している。

年少人口、老年人口の移動は少なく、生産年齢人口の転出が社会減に大きく影響している。

【年齢 3 区別の人口移動の状況（男性）】



【年齢 3 区別の人口移動の状況（女性）】



（出典：住民基本台帳人口移動報告）

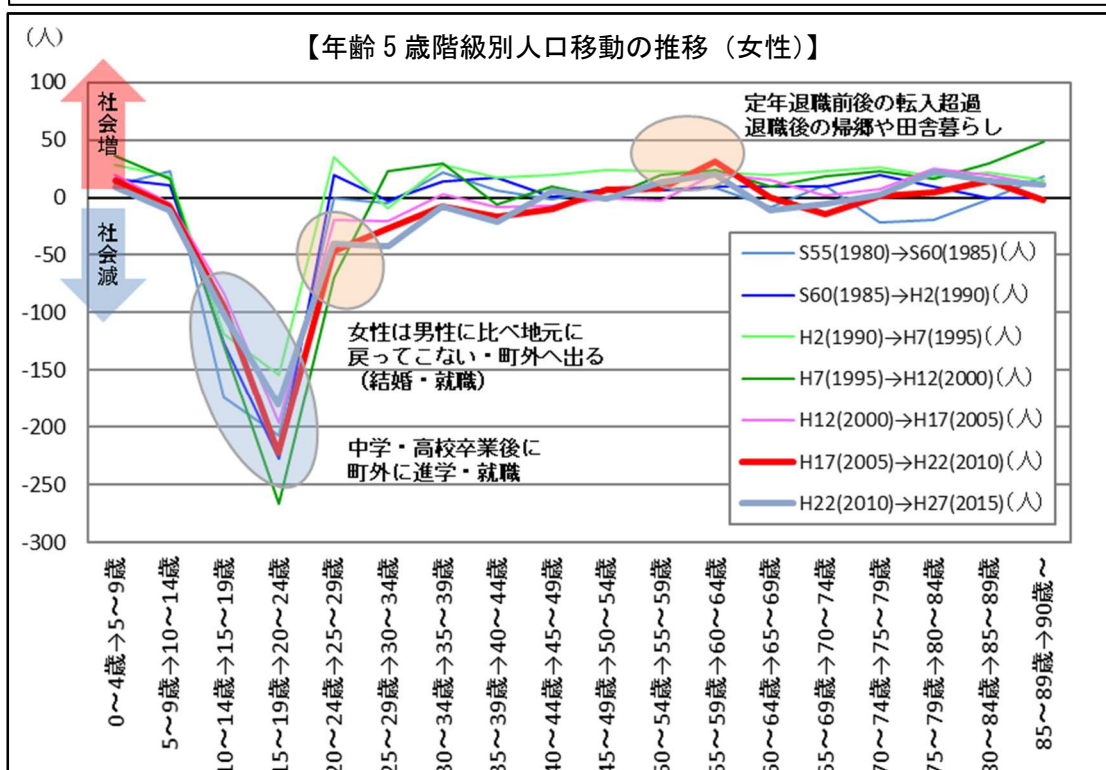
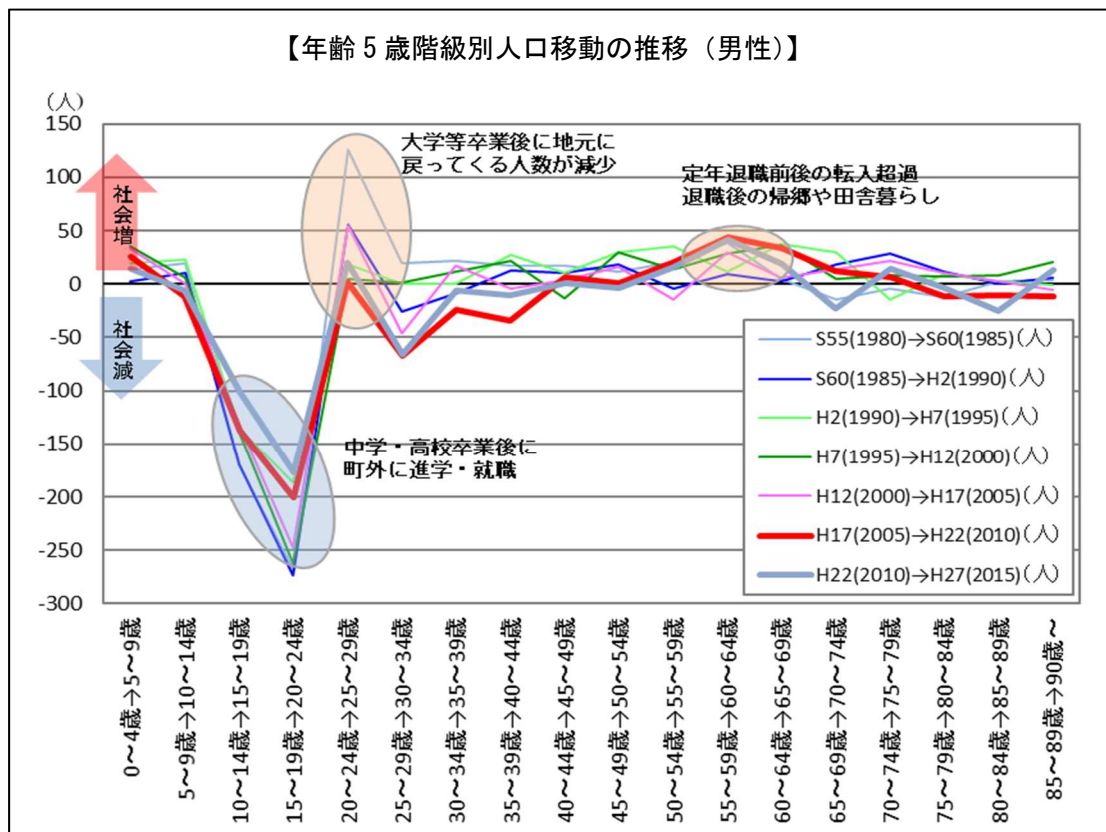
(6) 年齢5歳階級別人口移動の推移

男性、女性ともに15歳～19歳（進学世代）の転出移動が多い。男性の20歳～24歳（就職世代）の転入移動が多い傾向にあったが、近年減少している。

女性の就職世代についても減少傾向にあり、近年は転出超過となっている。

男性、女性ともに15歳～19歳（進学世代）の転出移動は減少傾向にある。

55歳～59歳は男女とも転入移動が超過となっており、退職後のUターンや田舎暮らしのためのIターンなどの影響が考えられる。



(出典：国勢調査・住民基本台帳人口移動報告)

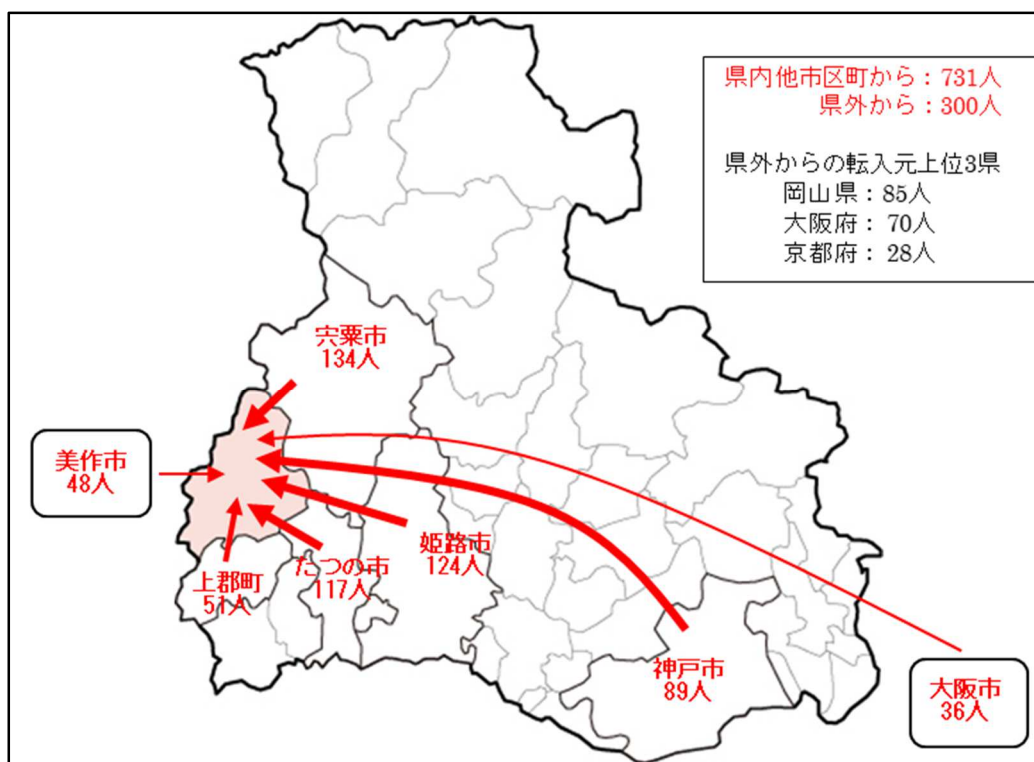
(7) 転入・転出先の状況

平成 23 (2011) 年～平成 27 (2015) 年の転出・転入状況は、転入が 1,031 人（うち県外から 300 人）、転出が 1,430 人（うち県外へ 485 人）と転出超過になっている。

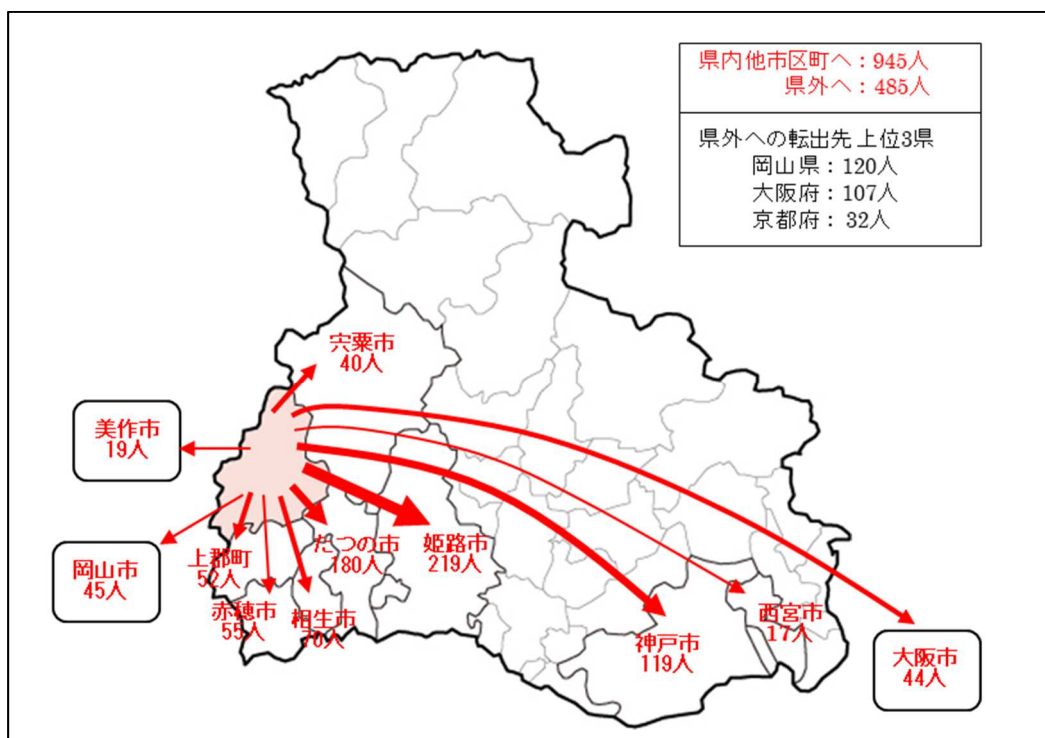
転入先は、たつの市、宍粟市、上郡町などの隣接市町が多く、姫路市、神戸市からの転入も多い。
転出先は、姫路市、たつの市が特に多く、次いで神戸市などが多い。

転入超過となっているのは、県内では宍粟市、県外では美作市である。

【転入先（平成 23 年～平成 27 年）】



【転出先（平成 23 年～平成 27 年）】



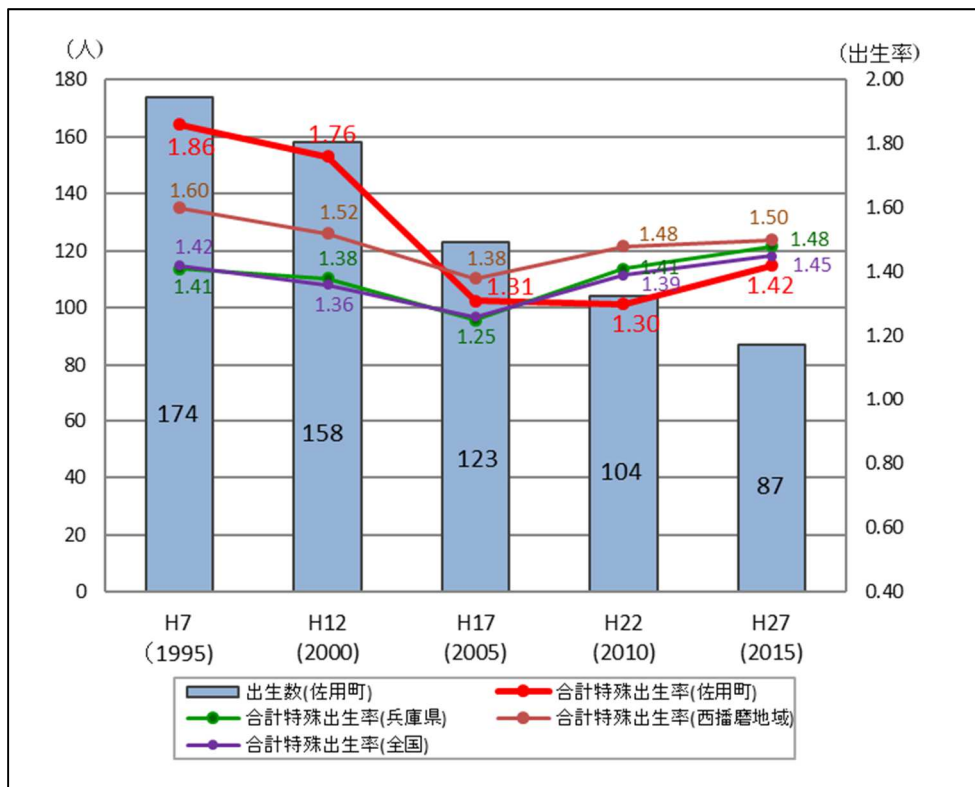
（出典：国勢調査(平成 27 年)）

（８）合計特殊出生率の推移

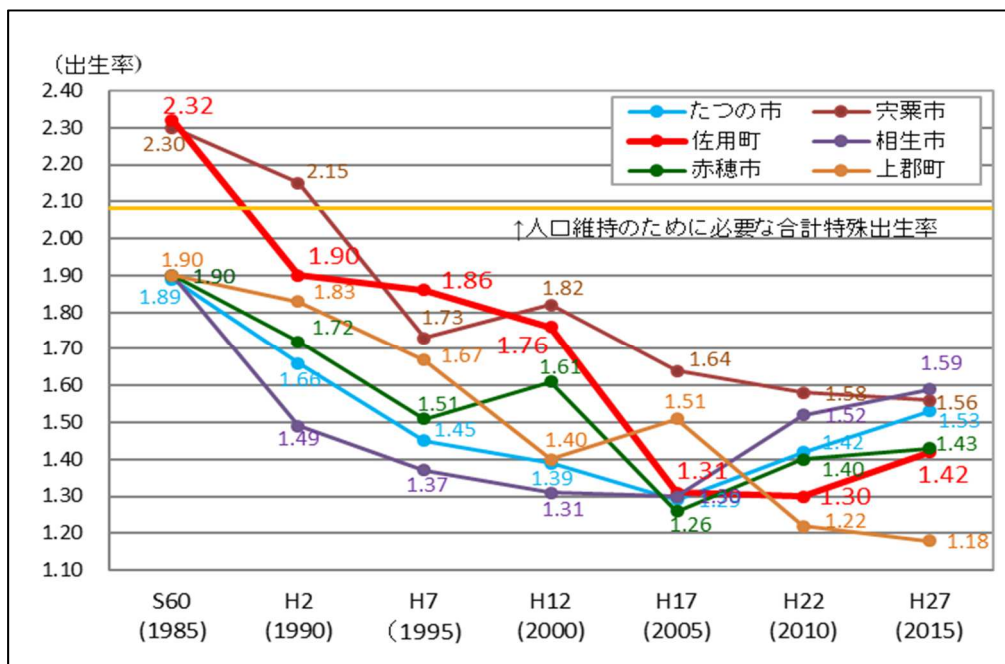
平成 7（1995）年から平成 17（2005）年にかけて、合計特殊出生率は国・県値を上回ってきたが、平成 22（2010）年以降は下回っている。西播磨地域では、平成 12（2000）年まで宍粟市とともに高い数値であったが、以降は大きく減少し、平成 22（2010）年までは地域内で低い数値となっていた。

平成 22（2010）年以降は、国・兵庫県・西播磨地域と同様、増加傾向にある。

【合計特殊出生率の推移（全国・県・西播磨地域）】



【合計特殊出生率の推移（西播磨地域内）】



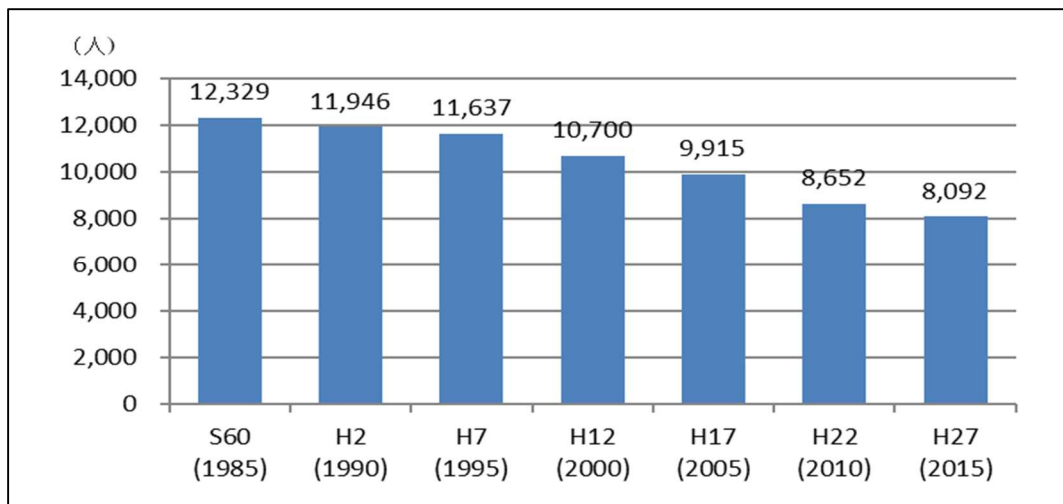
（出典：国勢調査・人口動態調査）

2. 雇用・就労等の現状

(1) 就業者数の推移

就業者数は昭和 60 (1985) 年から一貫して減少傾向にある。平成 7 (1995) 年以降、減少傾向が強まり、平成 27 (2015) 年までの 20 年間で約 3,500 人減少し 8,092 人 (対人口比 46.2%) になっている。

【就業者数の推移】



		S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
佐用町	人口	24,516	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510
	就業者数	12,329	11,946	11,637	10,700	9,915	8,652	8,092
	対人口比	50.3%	50.1%	49.9%	47.9%	47.2%	44.9%	46.2%
兵庫県	対人口比	47.3%	48.7%	50.8%	49.5%	45.7%	44.6%	44.2%

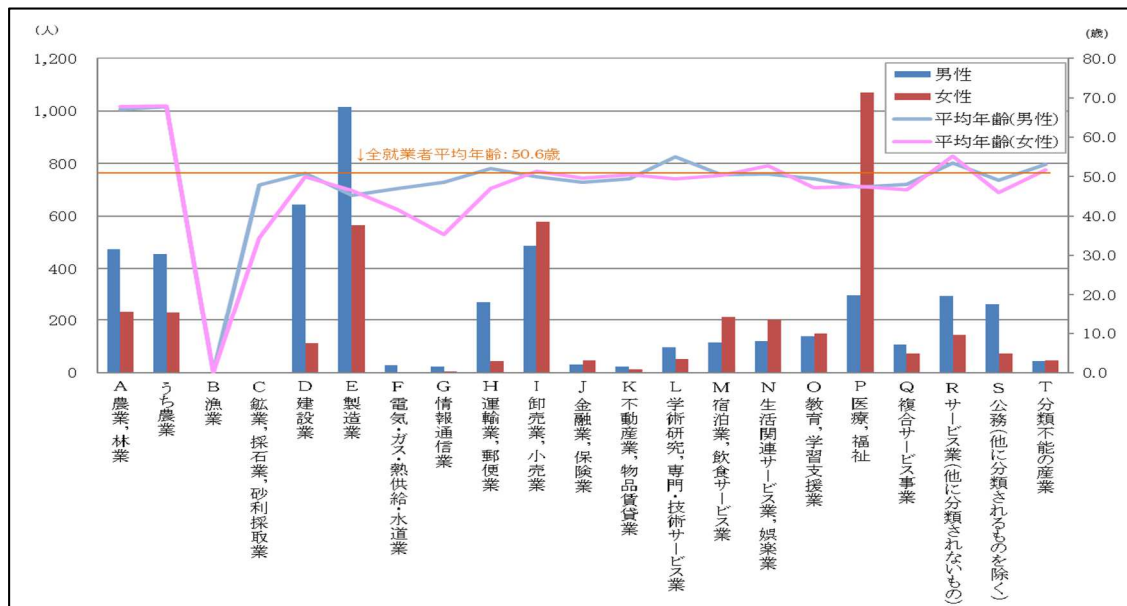
(出典：国勢調査)

(2) 男女別・産業別就業者数と平均年齢

平成 27 (2015) 年の男性従業者数は「製造業」が最も多く 1,016 人、女性従業者数は「医療、福祉」が 1,070 人と多い。男性は次いで「建設業」が 642 人。女性は「卸売業、小売業」が 578 人であった。

従業者の平均年齢をみると、従業者数の多い「製造業」で 45.2 歳 (男性)。「医療、福祉」で 47.5 歳 (女性) と全業種平均より若い。一方「農業、林業」が 67.3 歳 (男女) と従業者の高齢化が進んでいることがわかる。

【産業別就業者数と平均年齢】

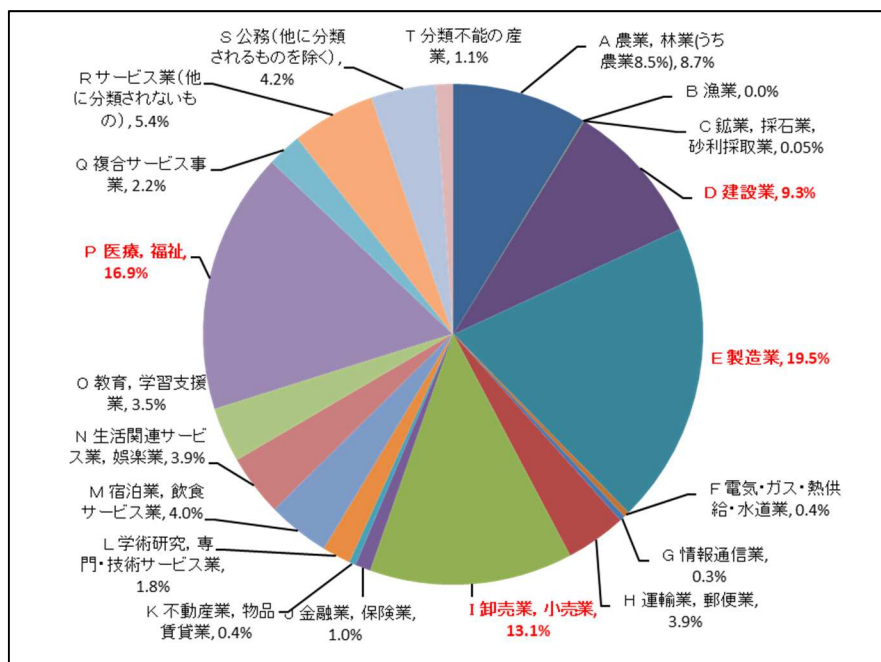


(出典：国勢調査(平成 27 年))

(3) 産業大分類別の就業者構成比

産業大分類別の就業者構成比は、「製造業(19.5%)」が最も高く、次いで「医療、福祉(16.9%)」、「卸売業、小売業(13.1%)」、「建設業(9.3%)」である。

【産業大分類別就業者構成比】



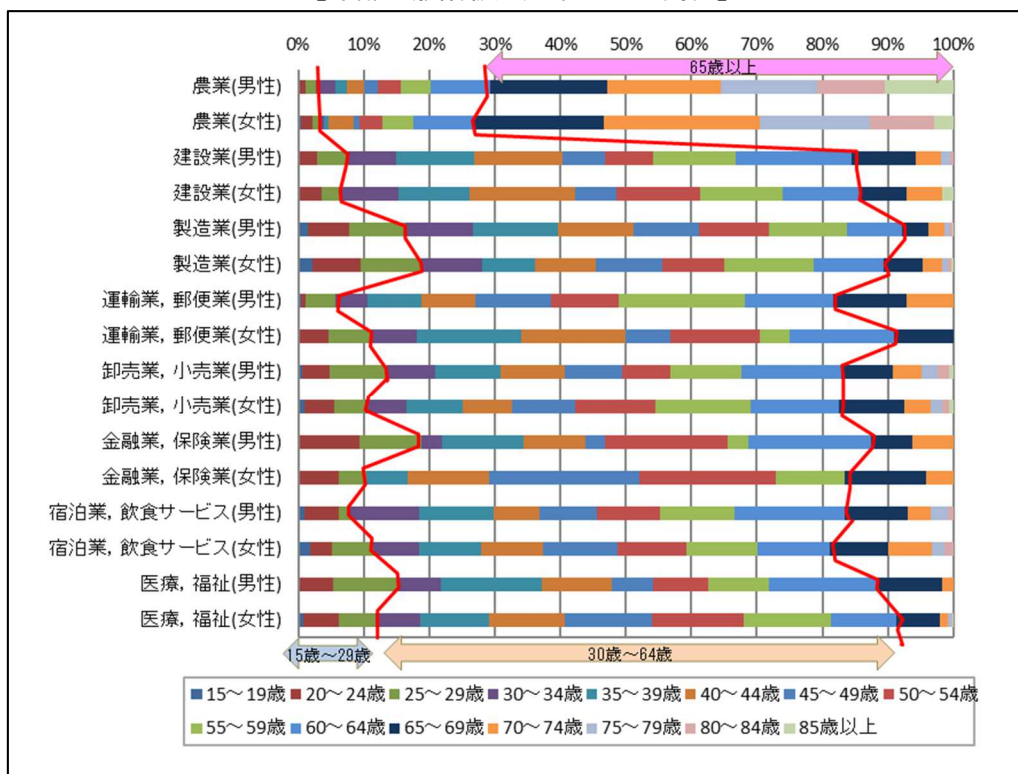
(出典：国勢調査(平成27年))

(4) 産業別就業者の年齢構成

「農業」分野では、65歳以上が男性・女性ともに約7割を占めており、他の産業と比較すると高齢化が顕著である。

男性・女性とも「製造業」の分野で30歳未満の若者の就業者数の割合が高い。

【年齢5歳階級別産業人口の割合】



(出典：国勢調査(平成27年))

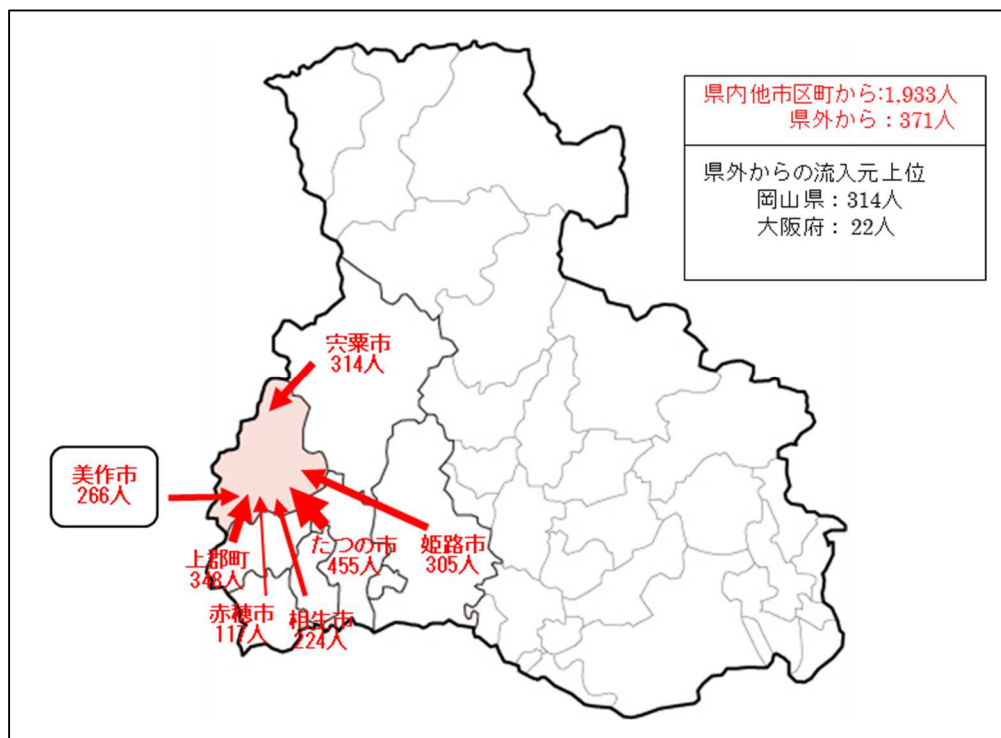
（５）通勤の状況

通勤の状況は、流入が 2,304 人（うち県外から 371 人）、流出が 2,293 人（うち県外へ 211 人）と流入超過になっている。

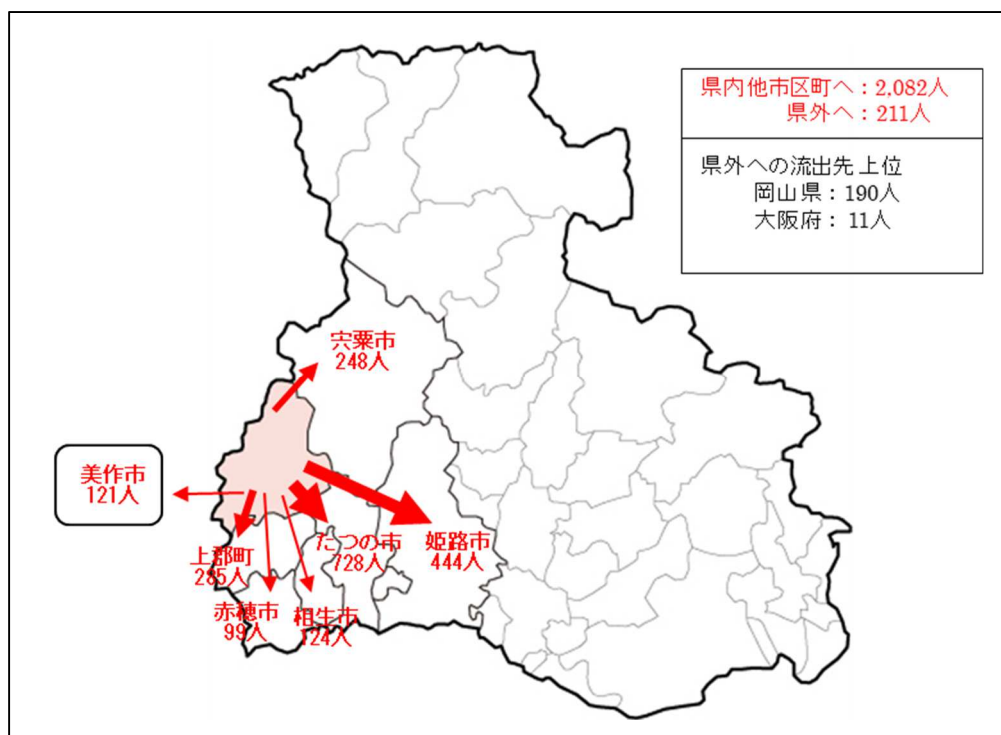
流入先は、たつの市が特に多く、次いで上郡町、宍粟市、姫路市、美作市（岡山県）等が多い。流出先はたつの市が特に多く、次いで姫路市、上郡町などが多い。

たつの市は 273 人、姫路市は 139 人の流出超過に、一方、美作市（岡山県）は 145 人、相生市は 100 人の流入超過になっている。

【流入先（通勤）】



【流出先（通勤）】



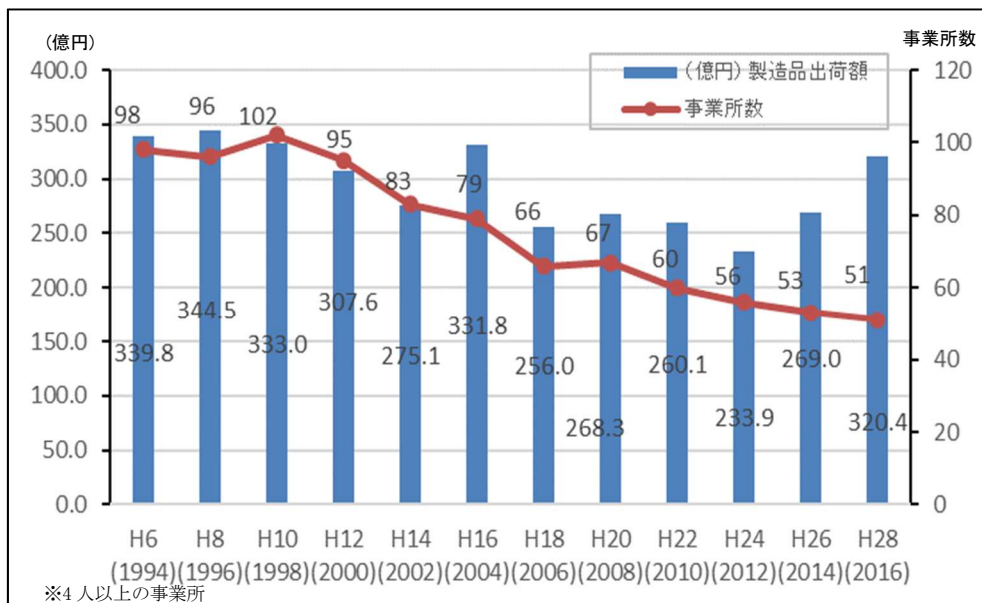
（出典：国勢調査（平成 27 年））

(6) 産業の概況

【工業】製造品出荷額は平成 8（1996）年から減少傾向にあるが、平成 26（2014）年度以降は増加に転じている。事業所数は減少傾向にあり、平成 28（2016）年には 51 事業所となり、平成 6（1994）年の 98 事業所から大きく減少している。

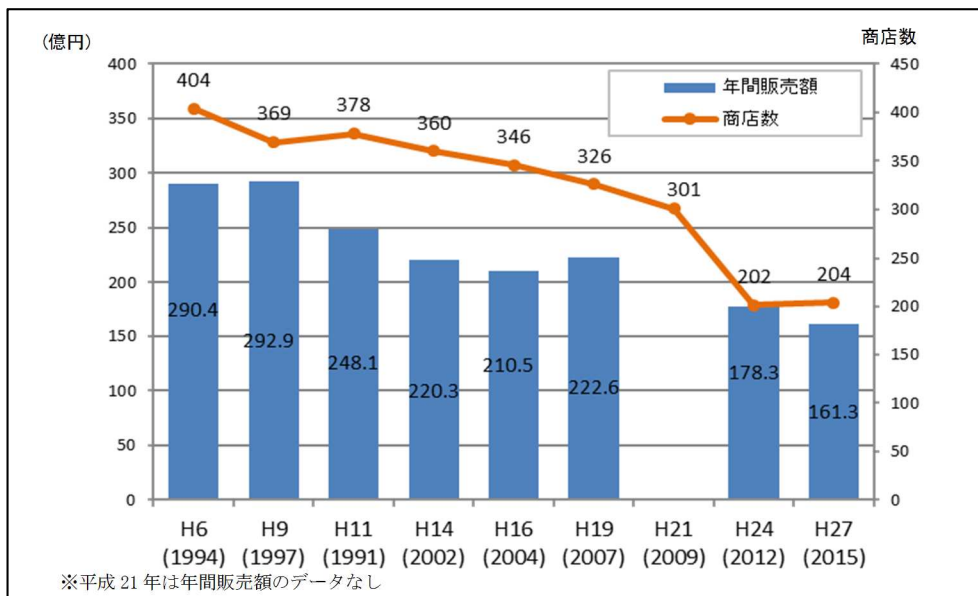
【商業】年間販売額は平成 9（1997）年から減少傾向にある。商店数も減少傾向にあり、平成 19（2007）年には 326 店と、平成 6（1994）年の 404 店から大きく減少している。（平成 21（2009）、24（2012）年、27（2015）年は調査方法が異なるため以前の数値と単純比較はできない）

【製造品出荷額と製造業事業所数の推移】



（出典：工業統計調査）

【年間販売額（卸売業・小売業）と商店数の推移】

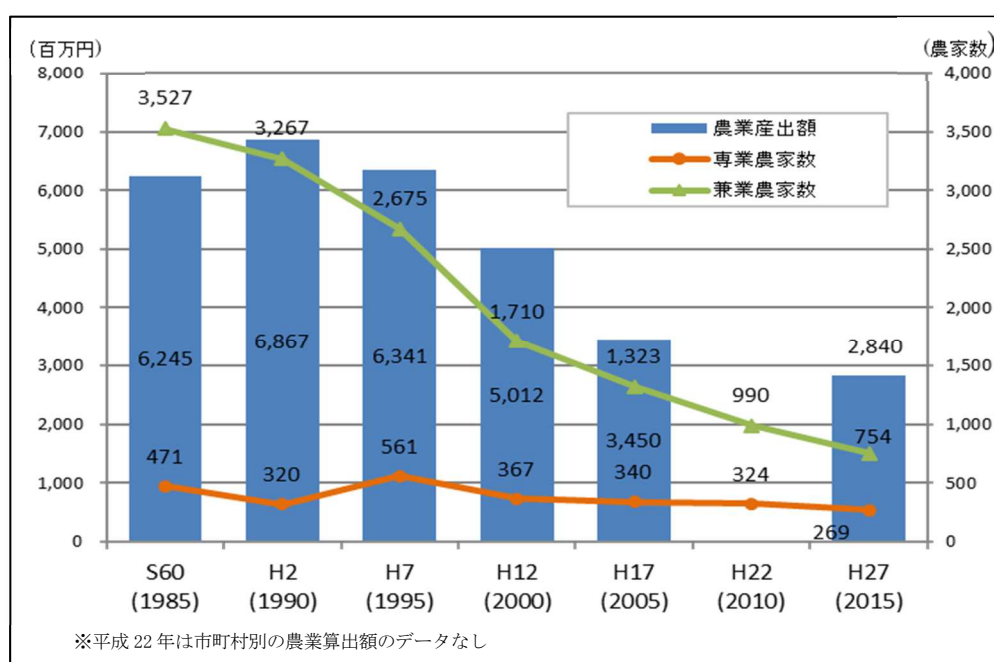


（出典：平成 19 年以前は商業統計調査、21 年以降は経済センサス調査）

【農業】農業算出額は平成 2（1990）年から減少傾向が著しく、平成 27（2015）年には半減以下となっている。農家数は専業農家数が平成 7（1995）年から減少傾向にあり、兼業農家数は平成 27（2015）年には 754 戸と昭和 60（1985）年の 3,527 戸から大きく減少している。

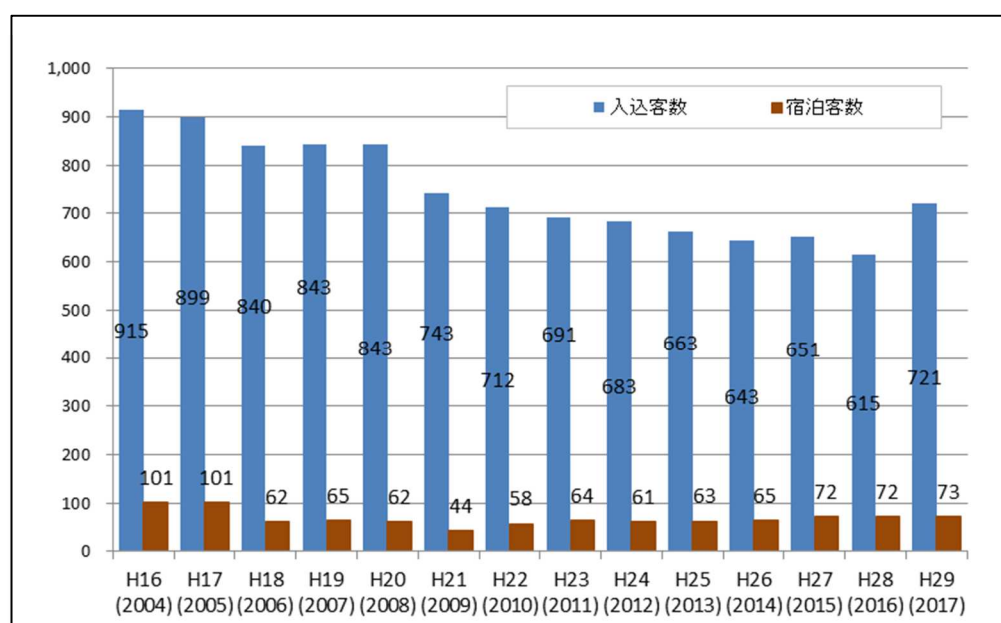
【観光】観光入込客数は、平成 18（2006）年以降横ばい傾向で推移していたが、豪雨災害があった平成 21（2009）年には 10 万人減となり、その後減少傾向にあったが、平成 29（2017）年は増加している。入込客のほとんどが日帰り客である。

【農業産出額と農家数の推移】



(出典：農林業センサス兵庫県結果表・生産農業所得層統計調査)

【観光入込客数の推移】



(出典：兵庫県観光動態調査)

3. 将来人口の推計

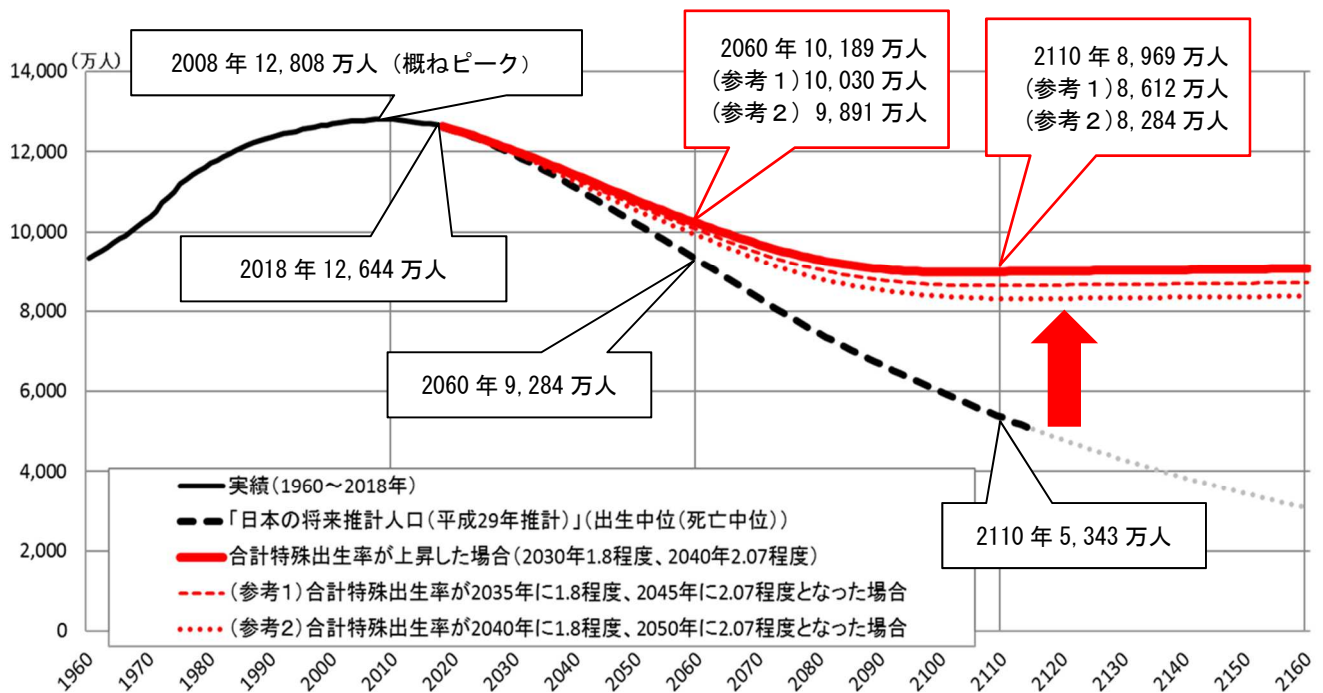
(1) 国の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の将来推計人口（平成 29（2017）年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位）によると、令和 42（2060）年の総人口は約 9,300 万人まで減少すると見通されている。

仮に、合計特殊出生率が令和 12（2030）年に 1.8 程度、令和 22（2040）年に 2.07 程度（令和 2（2020）年には 1.6 程度）まで上昇すると、令和 42（2060）年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的にも約 9,000 万人で概ね安定的に推移する推計される。

なお、仮に、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の定常人口が約 300 万人少なくなると推計される。

【我が国の人口の推移と長期的な見通し】



※（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年 1 月推計）」は出生中位・死亡中位の仮定による。2115～2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度（2020 年には 1.6 程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(2) 佐用町の将来人口推計

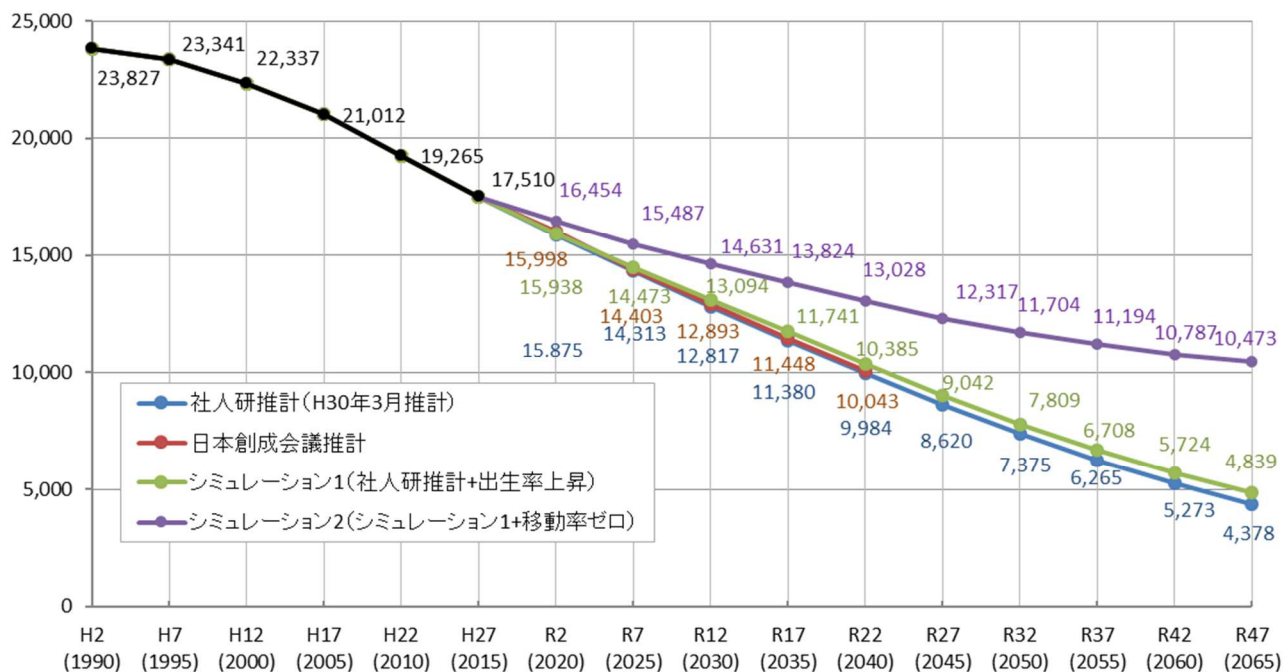
① 将来人口推計

将来の佐用町の人口がどのように推移していくのか、社人研及び日本創生会議の推計を基にした将来人口を下図に示す。

過去の人口動態を勘案した社人研の人口推計では令和 22（2040）年の佐用町の人口は 9,984 人と平成 27（2015）年から 7,500 人以上減少すると推計されている。

社人研推計をベースに今後の地域創生の取組によって、仮に令和 12（2030）年に合計特殊出生率が 2.1 まで上昇したと仮定した場合の推計がシミュレーション 1、さらに人口移動が均衡した場合（社会増減がゼロ）の推計がシミュレーション 2 である。シミュレーション 1 では人口減少が若干緩和され令和 22（2040）年には 10,385 人となる。シミュレーション 2 でも人口は減少し続け令和 22（2040）年には 13,028 人となるが、だんだんと人口減少は緩やかになっていくと推計される。

【佐用町の将来人口推計】



(出典：社人研の推計に基づき作成)

■ 人口推計の仮定

	＜出生に関する仮定＞	＜死亡に関する仮定＞	＜移動に関する仮定＞
社人研推計	・原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2 (2020) 年以降令和 27 (2045) 年まで一定として市町村ごとに仮定。	・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010) 年→平成 27(2015) 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 ・60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 17(2005) 年→平成 22(2010) 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。	・原則として、平成 22(2010)～平成 27(2015) 年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、令和 22(2040)～令和 27(2045) 年まで継続すると仮定。
日本創成会議推計	・社人研推計（H25 年 3 月推計）と同様。		・全国の移動総数が、社人研の平成 22(2010)～平成 27(2015) 年の推計値から縮小せずに、令和 17(2035) 年～令和 22(2040) 年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）

②高齢化率の推計

前項の将来人口推計結果を基に高齢化率の推移をみると、社人研による推計では、高齢化率は上昇を続け、令和 27（2045）年には 59%、令和 47（2065）年には 64%になると推計されている。

令和 12 年（2030）年に合計特殊出生率が 2.1 まで上昇することを前提としたシミュレーション 1 であっても高齢化率が減少に転じるのは令和 47（2065）年以降と推計される。シミュレーション 1 に加え、人口の社会減がゼロになると仮定したシミュレーション 2 では令和 17（2035）年以降に高齢化率は減少に転じると推計される。

【高齢化率の推移】



（出典：社人研の推計に基づき作成）

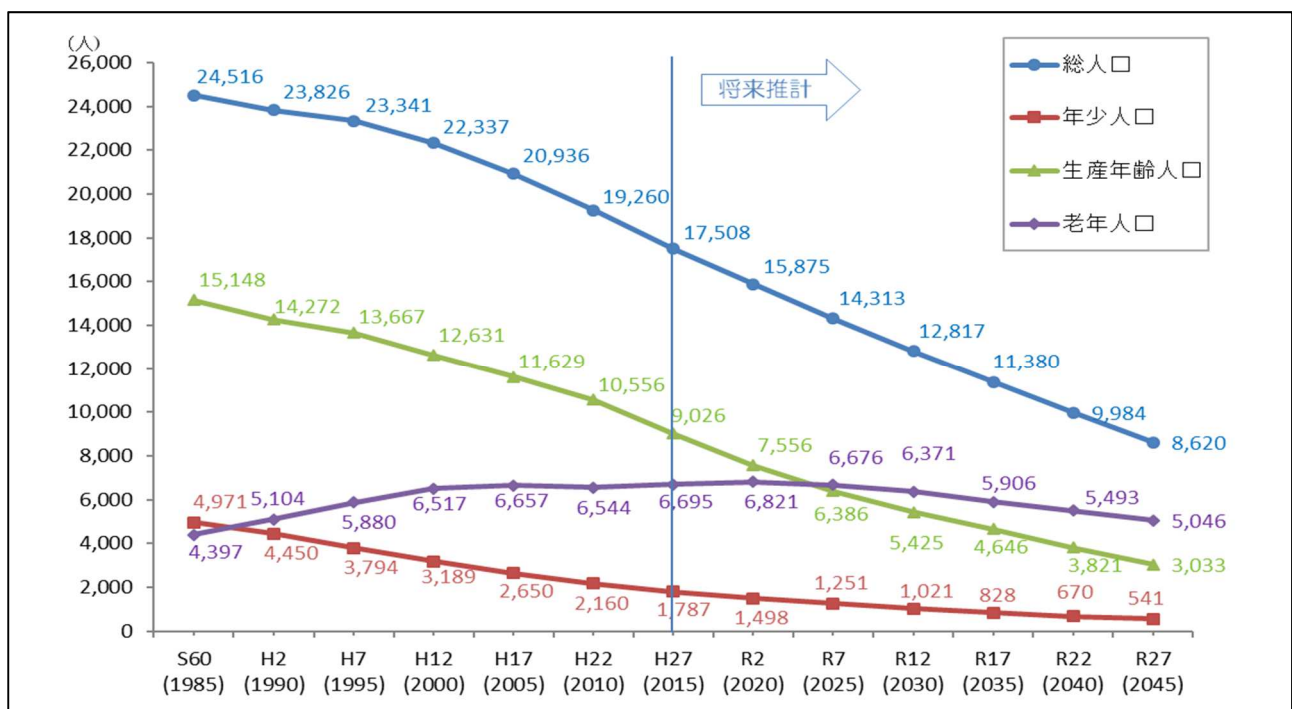
③年齢区分別の人口の推移

社人研の平成 27（2015）年国勢調査をベースとする将来人口推計における佐用町の年齢 3 区分別人口をみると、最も減少幅が大きいのは生産年齢人口（15 歳～65 歳未満）であり、30 年後には平成 27（2015）年のおよそ 3 分の 1 の 3,033 人となる。老年人口は、令和 2（2020）年をピークに低下に転じ、以降は緩やかに減少していく。年少人口は、最も減少率が高く、30 年間で約 7 割減の 541 人となる。

30 年後の佐用町は、平成 27（2015）年と比べ、生産年齢人口と年少人口はおおよそ 3 分の 1 に、老年人口は約 2 割減、高齢化率は 59%と推計されている。

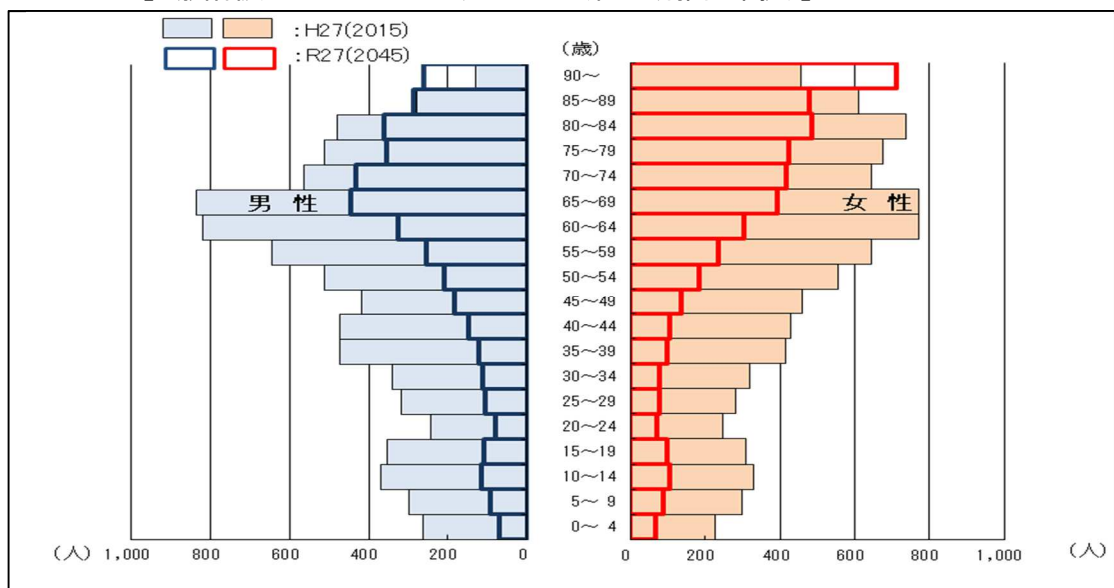
平成 27（2015）年と令和 27（2045）年を比較した 5 歳階級別の人口ピラミッドをみると、男性は 85 歳以上、女性は 90 歳以上を除いて全ての階級で大幅に減少している。女性は平均寿命が男性より長いことから、高齢化率が 58.6%と高い。また 90 歳以上人口が最も多くなり、女性全体人口の 1 割以上を占めることになることと推計されている。

【年齢 3 区分別人口の推移（社人研推計準拠）】



（出典：社人研推計による）

【5 歳階級別人口の人口ピラミッド（社人研推計準拠）】



（出典：社人研推計による）

④自然増減と社会増減の影響度

兵庫県の市町について、社人研の推計人口に基づいて算出した自然増減と社会増減の影響度を下表に示す。

佐用町については、自然増減の影響度「2」、社会増減の影響度「5」となっており、人口減少度を抑える上では、社会減を緩和させる施策が必要といえる。

【自然増減と社会増減の影響度（社人研推計準拠）】

		自然増減の影響度（令和27年(2045年)）				
		影響【小】				影響【大】
		1	2	3	4	5
社会増減の影響度 令和27年(2045年)	影響【小】					
	1			宝塚市、加東市、神戸市垂水区、加古川市、姫路市、稲美町	神戸市、西宮市、芦屋市、川西市、尼崎市、福崎町、神戸市灘区、神戸市東灘区、神戸市長田区	神戸市中央区、神戸市兵庫区
	2			加西市、高砂市、明石市、播磨町、相生市、神戸西区、伊丹市、太子町	三田市、神戸市須磨区	
	3		豊岡市、丹波市	西脇市、篠山市、淡路市、たつの市、赤穂市、神戸市北区、小野市		
	4		新温泉町、朝来市、南あわじ市	洲本市、三木市、猪名川市、		神河町
	5		佐用町、養父市、香美町	宍粟市、多可町、市川市、上郡町		
統計			8 (16%)	28 (56%)	11 (22%)	3 (6%)
						50 (100%)

（出典：社人研の推計に基づき作成）

○自然増減の影響度の算定

■影響度＝シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口／パターン1(社人研推計準拠)の同年の総人口

過去の人口動態を勘案した推計であるパターン1に対し、出生率が令和12(2030)年までに2.1まで上昇すると仮定するシミュレーション1を比較することにより、出生率の上昇が総人口の増加にどれだけ影響するかを評価する。数値が大きければ大きいほど出生率の向上が人口増加に結び付くと言える。

■佐用町の自然増減の影響度

シミュレーション1の2045年推計人口＝9,042人
パターン1の2045年推計人口＝8,620人

$$\Rightarrow \frac{9,042 \text{ 人}}{8,620 \text{ 人}} = 104.9\% \quad \text{影響度『2』}$$

○社会増減の影響度の算定

■影響度＝シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口／シミュレーション1の同年の総人口

シミュレーション1に対し、出生率の仮定は同条件かつ人口移動が均衡になる（移動がない場合と同じ）と仮定するシミュレーション2を比較することにより、社会減の緩和が総人口の増加にどれだけ影響するかを評価する。数値が大きければ大きいほど社会減の緩和が人口増加に結び付くと言える。（現在、転出超過である佐用町の場合）

■佐用町社会増減の影響度

シミュレーション2の2045年推計人口＝12,317人
シミュレーション1の2045年推計人口＝9,042人

$$\Rightarrow \frac{12,317 \text{ 人}}{9,042 \text{ 人}} = 136.2\% \quad \text{影響度『5』}$$

【評価】：「1」＝100%未満 「2」＝100～110% 「3」＝110～120% 「4」＝120～130% 「5」＝130%以上の増加

4. 現況のまとめ

(1) 人口等の推移

- ・佐用町の人口は終戦後の昭和 22 (1947) 年の 38,947 人をピークに減少し続けている。特に平成 7 (1995) 年以降減少傾向が強まり、平成 27 (2015) 年には 17,510 人まで減少した。
- ・年齢 3 区分別人口の昭和 60 (1985) 年から平成 27 (2015) 年までの推移は、年少人口、生産年齢人口ともに大幅に減少している。一方、老年人口は約 1.5 倍の増加となり、少子高齢化が進展している。
- ・地域別の人口は 4 地域とも減少傾向にある。高齢化率については、どの地域も 37%~40% で大きな差は見られない。

(2) 人口動態の状況

- ・自然増減については、戦後から一貫して死亡者数が出生者数を上回っており、近年では出生者数の低下によって、さらに自然減の傾向が強まっている。
- ・社会増減については、平成 12 (2000) 年以降、社会減が続いている。内訳をみると、転入数、転出数ともに減少傾向にあり、特に転入は平成 7 (1995) 年からの約 20 年間で半減しており、減少幅が大きい。
- ・年齢 3 区分別の人口移動状況は、男女ともに生産年齢人口の転出者数が多く、特に男性の転出は増加傾向にある。
- ・年齢 5 歳階級別人口移動の推移は、男性・女性ともに 15 歳~19 歳 (進学世代) の転出移動が多い。男性は 20 歳~24 歳 (就職世代) の転入移動が多い傾向にあったが、転入数については減少傾向にあり、近年は転出超過となっている。55 歳~59 歳は男女とも転入移動が超過となっており、退職後の U ターンや田舎暮らしのための I ターンなどの影響が考えられる。
- ・転入・転出状況は、平成 23 (2011) 年から平成 27 (2015) 年の 5 年間で約 400 人の転出超過になっている。転入先は、たつの市、宍粟市、上郡町などの隣接市町が多く、姫路市、神戸市からの転入も多い。転出先は、姫路市、たつの市が特に多く、次いで神戸市などが多い。
- ・合計特殊出生率は、平成 17 (2005) 年までは国・県値を上回っていたが、平成 22 (2010) 年度以降は下回っている。平成 27 (2015) 年度は 1.42 と増加傾向にある。

(3) 雇用・就労等の状況

- ・就業者数は、人口推移と同じく一貫して減少傾向にある。平成 27 (2015) 年には 8,092 人と対人口比 46.2% に減少している。
- ・産業別就業者数は、男性は「製造業」が最も多く、次いで「建設業」、「卸売業, 小売業」。女性は「医療, 福祉」が最も多く、次いで「卸売業, 小売業」、「製造業」となっている。
- ・産業別就業者の年齢構成は、「農業」分野の高齢化が顕著である。男性・女性とも「製造業」の分野で 30 歳未満の若者の就業者数の割合が高い。
- ・通勤の状況は、流入 2,304 人、流出 2,293 人と若干の流入超過となっている。流入・流出とも、たつの市や上郡町、姫路市など、県内の近隣市町及び県外ではあるが隣接している美作市 (岡山県) が多い。
- ・産業の概況については、年間販売額 (卸売業・小売業)、農業産出額において減少傾向にあり、特に農業産出額の減少は著しく、近年のピークである平成 2 (1990) 年から半減している。観光入込客数については、豪雨災害があった平成 21 (2009) 年に大幅に減少し、その後も減少し続けている。

5. 人口減少が佐用町の将来に及ぼす影響

少子高齢化の進展による人口減少が佐用町の将来にどのような影響を及ぼすか以下に考察する。

(1) 生活関連サービスへの影響

小売店、飲食店、娯楽施設、医療施設など、生活になくてはならない各種サービスは一定の人口規模のうえに成り立っていることから、人口減少によってこの必要な人口規模を割り込む場合、施設の撤退などによって今まで受けていたサービスが受けられなくなる可能性がある。また、施設の撤退による地域の雇用機会の減少や生活利便性の低下がさらなる人口減少を招くと予測される。

(2) 地域の経済への影響

生産年齢人口の減少に伴う就業者数の減少などの要因から地域全体の所得が減少することが予測され、また、人口の減少及び消費額の少ない高齢者人口の増加という要因から、地域全体の消費額が減少するなど、地域経済全体が停滞することが懸念される。

(3) 医療・福祉分野への影響

高齢化率の上昇および当面は高齢者数も増加傾向にあることから、医療・福祉分野においては需要が拡大し、事業所や従業者数が増加すると思われる。ただし、今後は大都市圏でも高齢化が進展していくことから、よりよい労働環境を求めて医療・福祉従事者の都市部への人口流出も考えられる。

(4) 地域コミュニティへの影響

自治会や地域づくり協議会活動などの住民組織の担い手が不足し共助機能が低下する恐れがあるほか、消防団、自主防災組織や地域の見回り活動などの人手不足によって地域の防災・防犯力の低下が懸念される。また、若年層の減少によって地域の祭りなどの伝統行事、イベントなどの継続が困難になると予測される。

(5) 空き地・空き家・耕作放棄地等の増加

人口減少、地域経済・産業活動の縮小や担い手の不在などによって、空き地、空き家、空き店舗、耕作放棄地等の増加が懸念される。空き地・空き家等の増加は、地域の景観や治安の悪化を招き、また、倒壊や火災など防災上の問題もあり、地域の魅力低下につながる可能性がある。

(6) 税収や行政サービスへの影響

人口減少及び経済・産業活動の縮小によって、町の税収が減少する一方で、高齢化の進展による社会保障費等の増加、老朽化した公共施設・インフラの更新、維持管理など町財政は一層厳しさが増すことが予想される。このような状況が続くと、行政サービスの見直し、負担の適正化など、サービス水準の低下につながる可能性がある。

6. 人口の将来展望

(1) (参考) まち・ひと・しごとに関する住民意識（アンケート調査結果）

※第1期人口ビジョン・地域創生総合戦略策定時に実施したもの

人口ビジョン・総合戦略の策定及び平成 29 年度からスタートする第 2 次佐用町総合計画策定に際し、町民生活における現状の満足度やまちづくりの重要度、まちづくりに関する意見、結婚・子育て・定住に関する意向などを把握し、計画に反映することを目的とし、町民 1,500 人を対象にアンケート調査を実施した。以下に調査概要と調査結果の概要を整理する。

調査概要

実施期間：平成 27 年 8 月～9 月

調査対象：佐用町在住の 18 歳以上の町民

回収状況：配布数 1,500 枚、回収数 581 枚、回収率 38.7%

備考：子育てに関する意識・ニーズを重点的に把握するため女性への配布枚数を増やしたことから、回答者の男女比は 28.1%：67.0%となっている。
：高校 3 年生の進学・就職に関する設問を設定したが、回答者は 11 名であり、サンプル数が少ないことに留意する必要がある。

①佐用町のまちづくりについて

《町の自慢できること》 ～美しい自然が自慢。

・「美しい自然」が最も高く、次いで「治安の良さ」となった。特に「美しい自然」は全ての年代、全ての地区で 1 位であった。

《施策の満足度》 ～満足度の高い施策は、自然との共生、歴史の保全などの環境づくり。低い施策は産業・雇用に関する施策。

- ・満足度スコアがプラスの施策は 5 施策、マイナスの施策は 24 施策であった。特に施策の方向「地域の特性を生かした産業を活性化し働く場を創出するまちづくり」に連なる施策の満足度が低い。
- ・最も満足度が高かったのは「自然と共生する環境づくり」、満足度が低かったのは「若者定住につながる魅力ある雇用の場の創出」であった。

《今後の重要度》 ～雇用と福祉・子育てが重要。若い世代ほど子育て・教育環境を重視。

- ・最も重要度が高い施策は「若者定住につながる魅力ある雇用の場の創出」。次いで「救急医療体制の充実と健康づくりの推進」、「子育て支援対策の充実」であった。
- ・10 歳未満～40 歳までの世代では「子育て支援対策の充実」「よりよい教育環境の整備」の重要性が高い。特に 20 歳未満～30 歳では「子育て支援対策の充実」の重要度が 1 位となっている。

《重要な施策》 ～産業活性化と雇用の創出が重要。

- ・「産業の活性化による雇用の創出」が最も高く 6 割を占めた。次いで「全ての世代に対する福祉の充実」であった。

②定住・移住について

《町民の居住歴》 ～男性の85%が佐用町出身者、女性は他市町村生まれが約4割。

- ・約4割の人が生まれた時から佐用町で生活している。Uターン者も含め佐用町出身者は全体の65%。
- ・女性は男性に比べ他市町村で生まれ佐用町へ引っ越してきた人の割合が高い。
(男性13.5%、女性40.6%)

《引っ越す前の居住地》 ～県内近隣市および岡山県（美作市）からの転入が多い。

- ・県内では姫路市、宍粟市、神戸市、たつの市など、近隣の市からの引っ越しが多い。県外では大阪府、岡山県が多い。

《引っ越しのきっかけ》 ～家族親族と同居（男性）、結婚または離婚のため（女性）。

- ・全体では「家族親族と同居」、「結婚または離婚のため」が多い。
- ・女性は「結婚または離婚のため」、男性は「家族親族と同居」。
- ・Uターン者は「家族親族と同居」、Iターン者は「結婚または離婚のため」が高い。

《佐用町を選んだ理由》 ～自分の故郷、家族親族のいる町だから。

- ・「親や親戚、兄弟が住んでいたから」が50%、「生まれ育ったまちだから」が25%と高い。
- ・人間関係に関する要因以外では、「自然環境が豊かだから」10%、「町内に職場・就職先があったから」8%、「田舎暮らし・農林業がしたかったから」6%であった。

《今後の居住意向》 ～20代の5割強、女性の3割は転出を望んでいる。

- ・「これからも佐用町に住み続けたい」人は61%。
- ・男性は佐用町に住み続けたい意向が強く(74%)、女性は弱い(55%)。
- ・年代別にみると、20代で「これからも佐用町に住み続けたい」人は16%、「将来は佐用町に落ち着きたい人」は11%と他の年代と比較して著しく低い。(10代より低い)

《転出するきっかけ》 ～全体では「生活環境上の理由」。10代、20代は「就職のため」。

- ・「生活環境上の理由」が24%と最も高く、次いで「通勤、通学が不便だったため」「就職のため」
- ・10代の50%、20代の26%が「就職のため」。
- ・高齢になるほど「生活環境上の理由」の割合が高くなっている。

《転入を増やすための支援》 ～就職・子育て・住まいの支援が効果的。

- ・「就職先の斡旋・支援」が49%、「子育てにかかる費用の助成」が40%「住宅・空き家をリフォームする際の補助」が28%と高い。
- ・20代では「転入者に対する奨励金」「転入者用の公営住宅の整備」が、40代以上の方は「農林業の就業者への支援」の割合が高い。

《佐用町に住む・転入のための条件》 ～産業の活性化・雇用確保と生活利便性。

- ・「地元産業の振興・活性化・雇用の確保」が最も多く59%、次いで「買い物・通院などの日常生活の利便性」が52%であった。
- ・40代までの若い世代では「子育て・教育環境」が、40代以上では「医療・福祉環境」の割合が高い。

③結婚・出産・子育てについて

■独身者について

《独身の理由》 ～男性は「適当な相手がいない」、女性は「仕事・学業に専念」。30、40代は「結婚生活に希望を見いだせない」も多い。

- ・「適当な相手がいないから」が38%と最も多く、「仕事・学業に専念したいから」「趣味や娯楽、自分の時間を大切にしたいから」「結婚するには若すぎるから」が20～23%とほぼ同数の回答となった。
- ・「適当な相手がいないから」については男性が61%、女性が33%と大きな開きがある。また、女性は「仕事・学業に専念したいから」「結婚するには若すぎるから」の割合が男性より高い。

《結婚の意向》 ～女性より男性が、20代より30～40代が「結婚するつもり」がない。

- ・結婚を希望する人は（早めに結婚したい、いずれは結婚したい、結婚はしたいが今はできない）65%、「結婚するつもりはない」人は29%。
- ・「結婚するつもりはない」男性は39%であり女性（26%）より高い。
- ・「結婚するつもりはない」20代は7.1%、30代は33.3%、40代は54.2%と高齢になるほど割合が高くなっている。

《結婚時期とほしい子ども数》 ～20代の方は30歳まで、30代、40代は35歳、45歳までに結婚を希望。子どもは平均2.2人ほしい。

- ・20代、30代、40代ともそれぞれの年代のうちに結婚したいという意識がある。
- ・ほしい子どもの数は平均で2.2人で、若い世代のほうが希望数が多い。

《結婚の障害》 ～結婚資金、結婚後の生活・子育て資金、などの経済面がネック。

- ・「結婚資金」が最も多く46%、次いで「結婚後の生活・子育て資金」が40%、「新婚生活のための住居」が27%であった。
- ・「障害はない」と回答した男性は50%と高く、女性は14%と低い。

《結婚しない・できない理由》 ～男性は経済的な理由、女性は結婚に対する価値観も問題。

- ・全体では「結婚の必要性を感じない」「自由や気楽さを失いたくない」との回答が多い。
- ・男性は「金銭的な余裕がない」「安定した仕事についていない」など経済面の問題も大きな理由になっている。
- ・女性は「結婚の必要性を感じない」人の割合が36%と男性（13%）に比べて高い。

■既婚者について

《結婚した年齢》 ～男性平均28.3歳、女性平均24.9歳。

- ・全体では「25歳～29歳」が最も多く42%を占め、平均年齢は25.9歳であった。
- ・女性は「20歳～24歳」が最も多く、男性は「25歳～29歳」が最も多かった。

《理想の子ども数》 ～現在の子どもの数の平均2.12人、理想の子ども数の平均2.71人。子ども二人の世帯が最も多い。

- ・現在の子どもの数は「2人」が最も多く45%、次いで「3人」が27%であった。
- ・理想の子ども数は「3人」が最も多く44%、次いで「2人」が24%であった。

《理想の子ども数を産めない要因》 ～経済的な負担、仕事への支障、高齢出産のリスク。

- ・「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く 47%、次いで「収入上の問題があるから」が 33%と経済的な負担が要因になっている。
- ・そのほかには「自分の仕事に差し支えるから」が 21%、「高齢出産になりリスクが高いから」が 20%と高い。

《結婚への支援》 ～経済的支援と、仕事と子育てを両立できる職場環境。

- ・「正規雇用の推進など若い世代の経済的安定」が 57%と最も高く、次いで「夫婦ともに働き続けられる職場環境の充実」が 40%、「安定した雇用機会の提供」が 37%であった。
- ・男性は「男女の出会いの場の確保」、女性は「女性が働きやすい環境づくり」と回答した割合が高い。

《出産への支援》 ～経済的支援と子育て環境の整備。

- ・「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」「保育料や幼児教育費、医療費などの子育てに関する経済的負担の軽減」などの経済的な負担軽減と、「産休・育休制度の充実」が 35%、「保育園など預け先施設の充実」などの子育ての環境整備の回答が多かった。

④高校卒業後の進路について （サンプル数が少ないため参考として）

《卒業後の進路》 ～進学 9 割（10 人）、就職 1 割（1 人）。

《進学希望地》 ～県内 7 割、県外 2 割。県内では神戸市が多い。

《定住意向（進学希望者）》 ～卒業後・いつかは佐用町に住みたい人は 3 割、住むつもりはない人も 3 割。

《佐用町に住みたい理由》 ～「生まれ育ったふるさと」「住みなれていて暮らしやすい」から。

《佐用町に住みたくない理由》 ～「町内や近くに働く場がない」から。

《住み良いまちにすべきこと》 ～町内・近隣に働く場所と商業施設や交通機関など日常生活の利便性向上。

(2) (参考) まち・ひと・しごとに関する住民意識（ワークショップ結果）

※第1期人口ビジョン・地域創生総合戦略策定時に実施したもの

人口ビジョン・総合戦略の策定及び平成29年度からスタートする第2次佐用町総合計画策定に際し、各種団体の代表者で構成する「佐用町まちづくり推進会議 まちづくり部会」の委員および若者世代の意見を反映させるため「まちの魅力・問題と今後の試み」をテーマにワークショップを行った。以下に開催概要とワークショップにおける今後の試みに関する意見概要を国の基本目標に準じ、「雇用・仕事」「人の流れ」「結婚・出産・子育て」「安心な暮らし、地域づくり」に分類して整理する。

まちづくり推進会議 まちづくり部会 ワークショップ概要

実施期間：平成27年8月11日

参加者数：18名

開催場所：佐用町役場西館2階 防災会議室

未来の「SAYO」を考える若者ワークショップ概要

実施期間：平成27年9月24日

参加者数：町在住の18歳から概ね40歳の若者21名

開催場所：佐用町役場西館2階 防災会議室

①雇用・仕事に関する試み

分類	まちづくり推進会議ワークショップ	若者ワークショップ
農林業	【農林業の活性化・効率化】 【特産品の開発・ブランド化】 【特産品の販売強化・PR】 【農林業への若者の雇用】	【特産品の開発・ブランド化】 【新しいビジネスモデルの確立】
雇用	【雇用の場の創出・起業支援】	【雇用の場の創出・起業支援】 【職場環境の整備】

②人の流れに関する試み

分類	まちづくり推進会議ワークショップ	若者ワークショップ
自然	【自然を活用する】	【自然を活用する】
歴史文化	【歴史資源を活用する】	
観光・交流	【魅力を知る】 【魅力の創出】 【魅力の発信】 【都市部との交流】	【魅力の創出】 【魅力の発信（メディア・SNSの活用）】 【都市部との交流（イベント誘致・合宿受入等）】
移住・定住	【若者の定住促進】	【若い女性の定住促進】 【Iターン、Uターンの促進】 【若者世代の交流促進】 【地域間の協力】

③結婚・出産・子育てに関する試み

分類	まちづくり推進会議ワークショップ	若者ワークショップ
結婚・出産 子育て	【子育て支援】	【結婚支援】 【子育て支援・子ども手当】

④安心な暮らし、地域づくりに関する試み

分類	まちづくり推進会議ワークショップ	若者ワークショップ
生活環境		【住み良い環境づくり】
空き地 空き家	【空き家・空き地の活用】 【学校跡地の有効活用】	
高齢化	【高齢化社会への対応】	【高齢化社会への対応】
その他	【広域連携】	

（３）「佐用町の未来を見つめる講演会」の実施

13 地域づくり協議会ごとの人口現状分析や将来予測、必要となる取組のポイント等について広く町民と共有し、人口減少の実態を身近なものとして捉え我がこと化してもらうことや住み続けられる地域づくりの推進に向けて意識の醸成を図るため、報告講演会を開催した。

「佐用町の未来を見つめる講演会 ～いつ考える？今でしょ！～」

日 時：2019 年 12 月 22 日（日）15：00～17：00

場 所：南光文化センター ホール

内 容：①佐用町における 13 地域づくり協議会ごとの人口分析と将来予測に関する成果報告

講師 一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩 さん

②島根大学・佐用町共同研究「自治会実態調査」の報告

講師：島根大学教育学部 教授 作野 広和 さん（佐用町地域づくりアドバイザー）

参加者：147 名

町長、副町長、教育長、町議会議員、町幹部職員、県・他市町職員

まちづくり推進会議委員、自治会長、地域づくり協議会、町民など



町では、地域創生人口ビジョンという形で町全体の人口推計や将来展望を描いているが、町全体となると、人口減少の実態が地域住民にとって肌身に感じにくいとの認識から、過疎地域における人口減少や地域課題に詳しい持続可能な地域社会総合研究所の藤山浩氏に委託し、13 地域づくり協議会ごとの人口分析及び将来予測を行った。藤山氏から、分析結果に国内外の取組事例を重ね合わせて、人口減少において求められる取組のヒントをご講演いただいたことに加え、会場に「今後の人口予測」として、現状の勢いで人口減少が進んだ場合、出生率が改善した場合、定住人口が増加した場合、と 3 パターンのグラフを地区別に張り出し閲覧いただくことで、地域人口の現状認識と持続可能な地域づくりの推進に向けての意識醸成を図った。

なお、今回持続可能な地域社会総合研究所により算出された今後の人口予測については、当人口ビジョン末尾の「【参考：令和 47（2065）年までの将来展望】」に反映するとともに、佐用町ホームページにも掲載している。

(4) 目指すべき将来の方向

ここまでの人口・産業等に関する分析、将来人口の推計から佐用町の課題を整理し、住民意識・ニーズを踏まえ、目指すべき将来の方向を整理する。

① 人口減少について

現状	・戦後から一貫して減少し続けている。ここ 20 年間は特に減少傾向が強く約 5,800 人減少している。 ・年少人口、生産年齢人口の大幅な減少と老年人口の増加による少子高齢化の進展。(高齢化率 38.2%：平成 27 (2015) 年)
将来推計 (社人研)	・人口は減少し続け、令和 27 (2045) 年には人口 8,620 人と 30 年間で 8,000 人以上減少する。 ・年少人口、生産年齢人口は減少し続ける一方で高齢化率は上昇し続け、令和 27 (2045) 年には 58.6%と町民の半数以上が高齢者となる。また、女性は 90 歳以上の割合が女性人口の 1 割以上を占めることになる。
課題	■「5. 人口減少が佐用町の将来に及ぼす影響」で考察したとおり、人口減少はさまざまな分野にマイナスの影響を及ぼす。また、これらのマイナスの影響がさらなるマイナスを招く縮小スパイラルに陥ることのないよう、人口減少社会に対応したまちづくりが必要である。 ■さらに進展する高齢化によって地域の半数以上が高齢者になると見込まれることから、多くの高齢者が元気に健康を保ち、積極的に社会活動を行える環境整備を行うなど、地域の活力が衰退しないように高齢化社会を見据えたまちづくりが必要である。 ■今後、子育て世代や U ターン希望者などの転入促進や若者の転出の緩和など、人口動態の改善に向け、高齢者だけでなく、全ての世代にとって、魅力・活力のある、住み続けたいと思える佐用町を創出する必要がある。

②社会動態について

現状	・平成 12 (2000) 年以降、転出者数が転入者数を上回る転出超過となっている。 ・生産年齢人口の社会減が多い。 ・男女とも進学、就学等で 15 歳～19 歳の転出が多く、大学等卒業後 (20 歳～24 歳) にある程度は佐用町に戻る傾向にある。ただし、この世代の地元への転入者数は減少傾向にある。また、女性は男性に比べて地元に戻ってこない。(就職・結婚で他市町へ) ・55 歳～59 歳は男女とも転入超過となっている。(退職後の U ターン、田舎暮らしの I ターン等) ・転出者の 1/3 が他県へ。県内では近隣市町 (西播磨圏域+姫路市) と神戸市・西宮市の都市部への転出が多い。
住民意識	・男性の 85%が佐用町出身者である一方で女性の 40%は他市町村出身。 ・佐用町へ引っ越してきたきっかけは、女性は「結婚または離婚のため」、男性は「家族、親族と同居又は近くに住むため」 ・これからも佐用町に住み続けたい人は 61%、男性 74%・女性 55%と女性が低い。年代別では 20 代未満、20 代の若い世代は転出の意向が強い。 ・転出意向の強い 20 代未満、20 代の転出するきっかけは「就職のため」 ・佐用町に住み続ける、戻ってくる条件は産業の活性化・雇用確保と生活利便性 (日常生活・交通)。若い世代は「子育て・教育環境」。40 代以上は「医療・福祉環境」も高い。
課題	■佐用町における社会減は高校卒業後の進学・就職での転出、大学卒業後に地元に戻ってくる若者世代の減少、女性の結婚による転出が大きな要因と考えられる。住民意識からも若者世代は転出意向を強く持っていることがわかる。 ■佐用町には大学、専門学校がないため、高校卒業後の進学のための転出を減少させることはできないが、高校卒業後の地元雇用、大学等卒業後の U ターン就職の受け皿となる雇用の場の確保とニーズの高い「地元産業の活性化」「生活利便性向上」が必要である。 ■結婚後の居住地の選択には様々な要因があるが、結婚による女性の転出の緩和、転入を

	促進するために、子育て・教育環境の充実を図り、子育て世代に選ばれるまちづくりが必要である。 ■この他にも、佐用町の特色を活かし、魅力を高め、田舎暮らしや農林業希望者などを中心にＩターンの受け入れ体制の整備とPRが必要である。
--	--

② 自然動態について

現状	・戦後から一貫して自然減が続いている。近年では出生数の低下（平成 12（2000）年 158 人、平成 27（2015）年 87 人）によって、さらに自然減の傾向が強くなっている。 ・合計特殊出生率は全国平均、西播磨地域平均を上回る高い数値であったが、平成 12（2000）年から平成 17（2005）年にかけて大幅に減少し、平均を下回る 1.30 となっている。平成 22（2010）年からは、増加傾向にあり、平成 27 年（2015）年には 1.42 となっている。
住民意識	・独身の理由は、男性は「適当な相手がいない」女性は「仕事・学業に専念」30 代、40 代は「結婚生活に希望を見いだせない」も多い。 ・独身者のうち、20 歳未満・20 代の 9 割以上が結婚の意向を持つ。30 代から「結婚するつもりはない」が増え、30 代で 33%、40 代で 54%となる。 ・結婚の障害は、結婚資金や結婚後の生活・子育て資金、などの経済面の問題をあげている人が多い。 ・結婚しない理由、できない理由は、20 代は「安定した仕事についていない」から、30 代は「自由や気楽さを失いたくないから」40 代は「結婚の必要性を感じないから」。男性は経済的な理由、女性は「仕事・学業に専念したい」「自由や気楽さを失いたくないから」が高い。また、30 代、40 代は「出会いの場がない」との答えも多い。 ・既婚者の理想の子ども数は 2.71 人、現在の子どもの数は 2.12 人。理想の子ども数を持っていない要因は経済的負担・収入の問題が大きい。 ・町民が効果的だと考える結婚・子育てへの支援は、経済的負担の軽減と仕事と子育てを両立できる職場環境、子育て環境の整備である。
課題	■自然減を緩和するためには、出生数を増やすことが必要であり、そのためには婚姻率を上げる必要がある。 ■独身者については、婚姻率を向上させるために、結婚の障害を取り除く施策、結婚しない理由を解消する施策が、既婚者については、理想の子ども数を持てる環境づくりが必要である。 ■若者の安定した雇用の場の確保、独身者への出会いの場の提供などの結婚に対する支援、仕事と生活・子育ての調和を図るワーク・ライフ・バランスの推進、子育て支援環境・制度、地域ぐるみのサポート体制の構築など、結婚・出産・子育てのニーズをかなえ、若者が結婚・出産・子育てをしたい環境を創出する必要がある。

佐用町は近年、人口減少が著しく、社会減、自然減ともに大きな要因となっている。また、今後も人口減少に歯止めがかからないことが推計されている。このような状況から短期的に人口動態を改善することは困難であるが、人口減少による縮小のスパイラルに陥ることがないように、さまざまな施策によって着実に社会減、自然減を緩和していき、持続性の高い魅力ある、活力ある町を創出していく。

目指すべき将来の方向

- ・地域の若者が地域で暮らせる、地域に戻ってこられる環境をつくる。
- ・町外からの移住や交流人口の増加を促進し、地域の魅力をつくる。
- ・若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生数の増加を図る。
- ・人口減少社会に対応した安心・安全な暮らしを守り、地域の活力、魅力の維持・向上を図る。

(5) 人口の将来展望

①人口推計の仮定

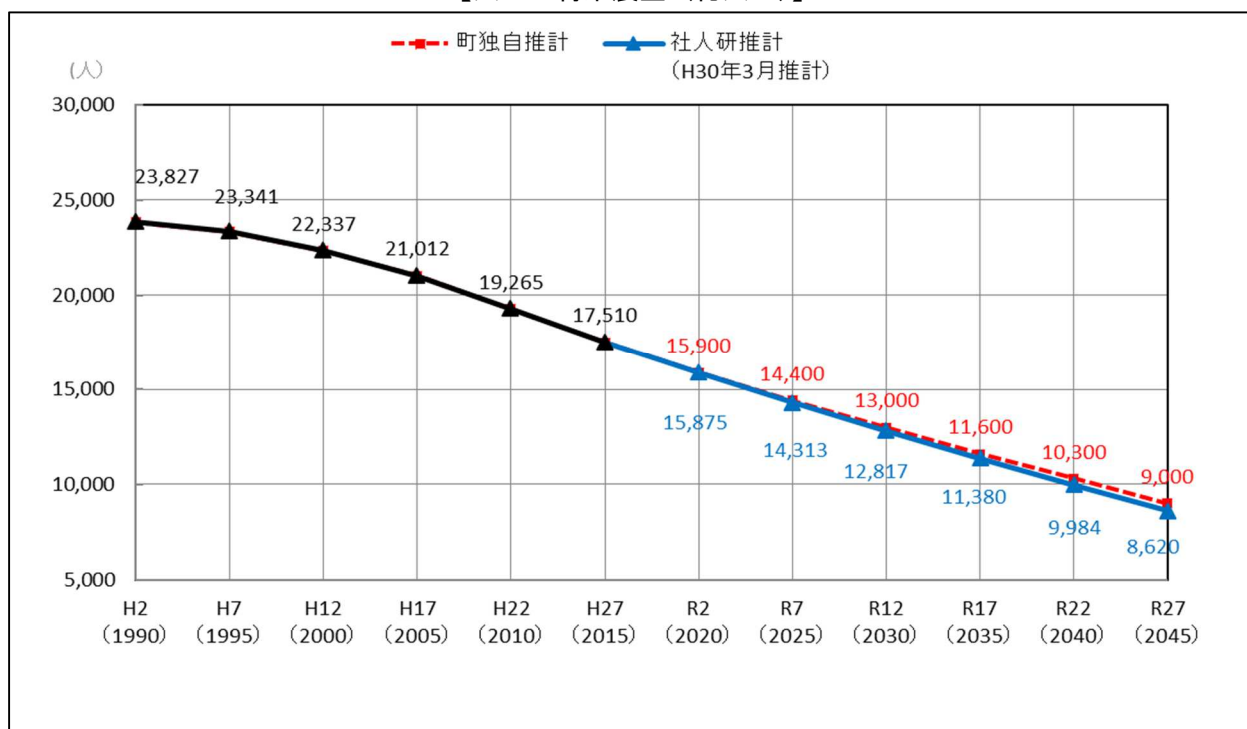
施策の展開によって、合計特殊出生率が段階的に向上するが、純移動率は社人研推計に基づき近年の傾向が継続するものとして仮定する。

自然 動態	合計特殊出生率が段階的に上昇し、令和 22（2040）年までには人口置換水準 2.1 まで到達すると仮定。							
	■合計特殊出生率の上昇見込み							
	年 次	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
	出生率	1.420	1.556	1.692	1.828	1.964	2.100	2.100
社会 動態	平成 22（2010）年～平成 27（2015）年に観察された純移動率が、令和 22（2040）～令和 27（2045）年まで継続すると仮定。（平成 30 年 3 月社人研推計と同じ仮定）							

③ 推計結果

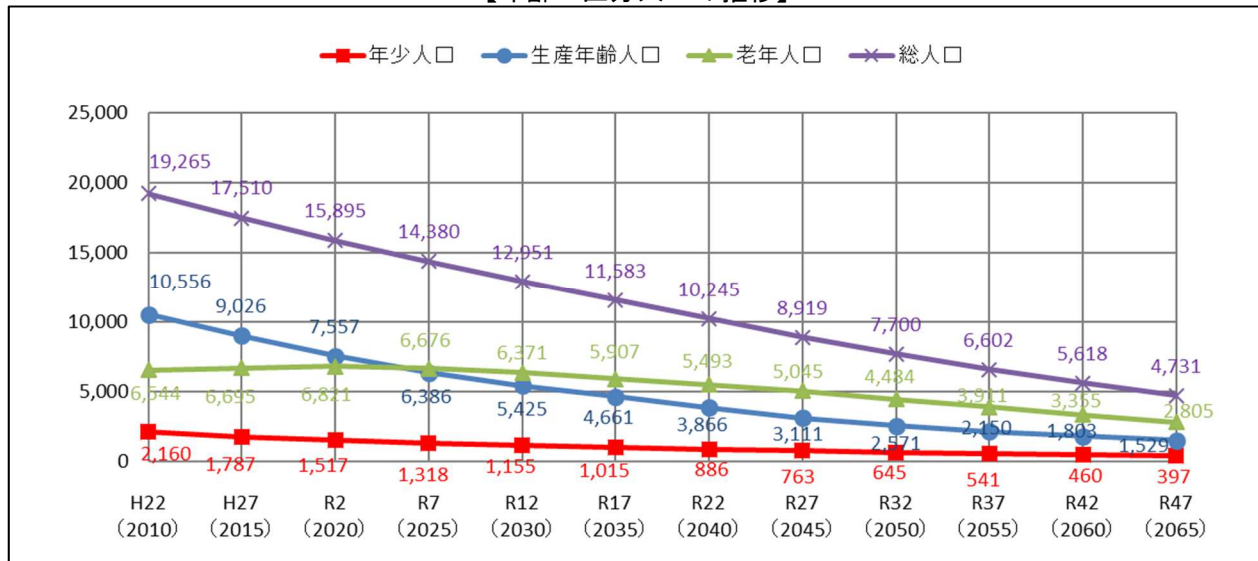
上記の仮定で将来を展望したとき、令和 27 年（2045）年時点の人口は 9,000 人となり社人研の将来推計より約 400 人増となる。年齢 3 区分人口をみると、老年人口は令和 7（2025）年から減少に転じ 5,045 人に、生産年齢人口及び年少人口は平成 22（2010）年の 4 割以下の 3,111 人及び 763 人まで減少するが、若干減少傾向が緩和されつつある。この時の高齢化率は社人研の将来推計より 2.0%低い 56.6%となる。

【人口の将来展望（総人口）】



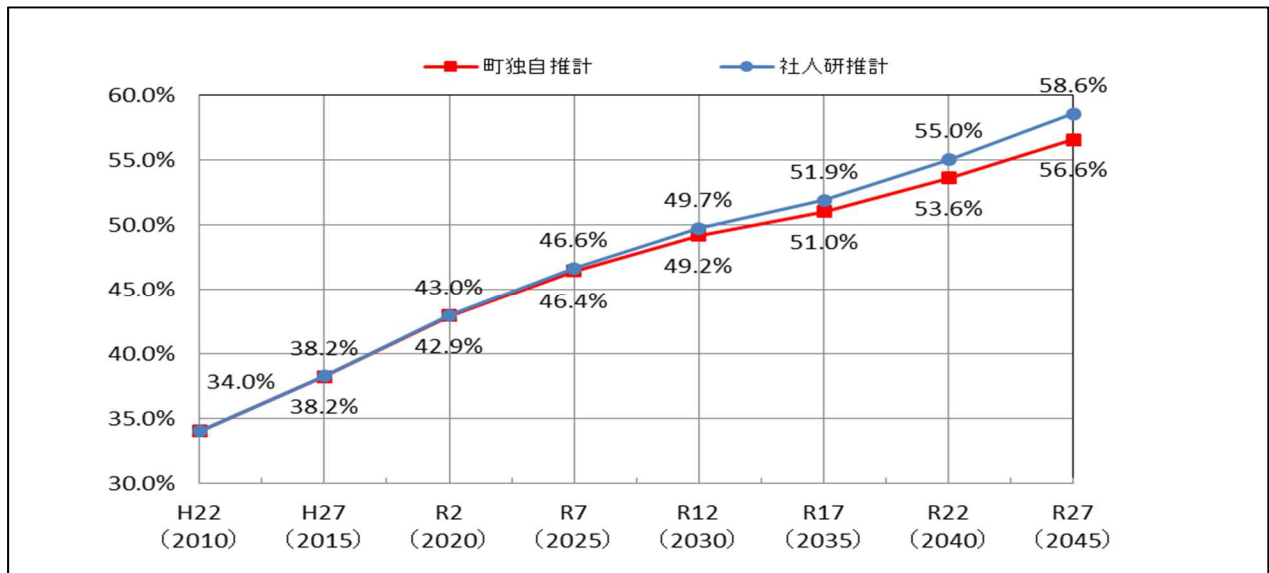
	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
町独自推計	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,900	14,400	13,000	11,600	10,300	9,000
社人研推計 (H30年3月推計)	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,875	14,313	12,817	11,380	9,984	8,620

【年齢3区分人口の推移】



		H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
実数	年少人口	2,160	1,787	1,517	1,318	1,155	1,015	886	763
	生産年齢人口	10,556	9,026	7,557	6,386	5,425	4,661	3,866	3,111
	老年人口	6,544	6,695	6,821	6,676	6,371	5,907	5,493	5,045
	年齢不詳	5	2	0	0	0	0	0	0
	合計	19,265	17,510	15,895	14,380	12,951	11,583	10,245	8,919
比率	年少人口	11.2%	10.2%	9.5%	9.2%	8.9%	8.8%	8.6%	8.6%
	生産年齢人口	54.8%	51.5%	47.5%	44.4%	41.9%	40.2%	37.7%	34.9%
	老年人口	34.0%	38.2%	42.9%	46.4%	49.2%	51.0%	53.6%	56.6%

【高齢化率の推移】



	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
町独自推計	34.0%	38.2%	42.9%	46.4%	49.2%	51.0%	53.6%	56.6%
社人研推計 (H30年3月推計)	34.0%	38.2%	43.0%	46.6%	49.7%	51.9%	55.0%	58.6%

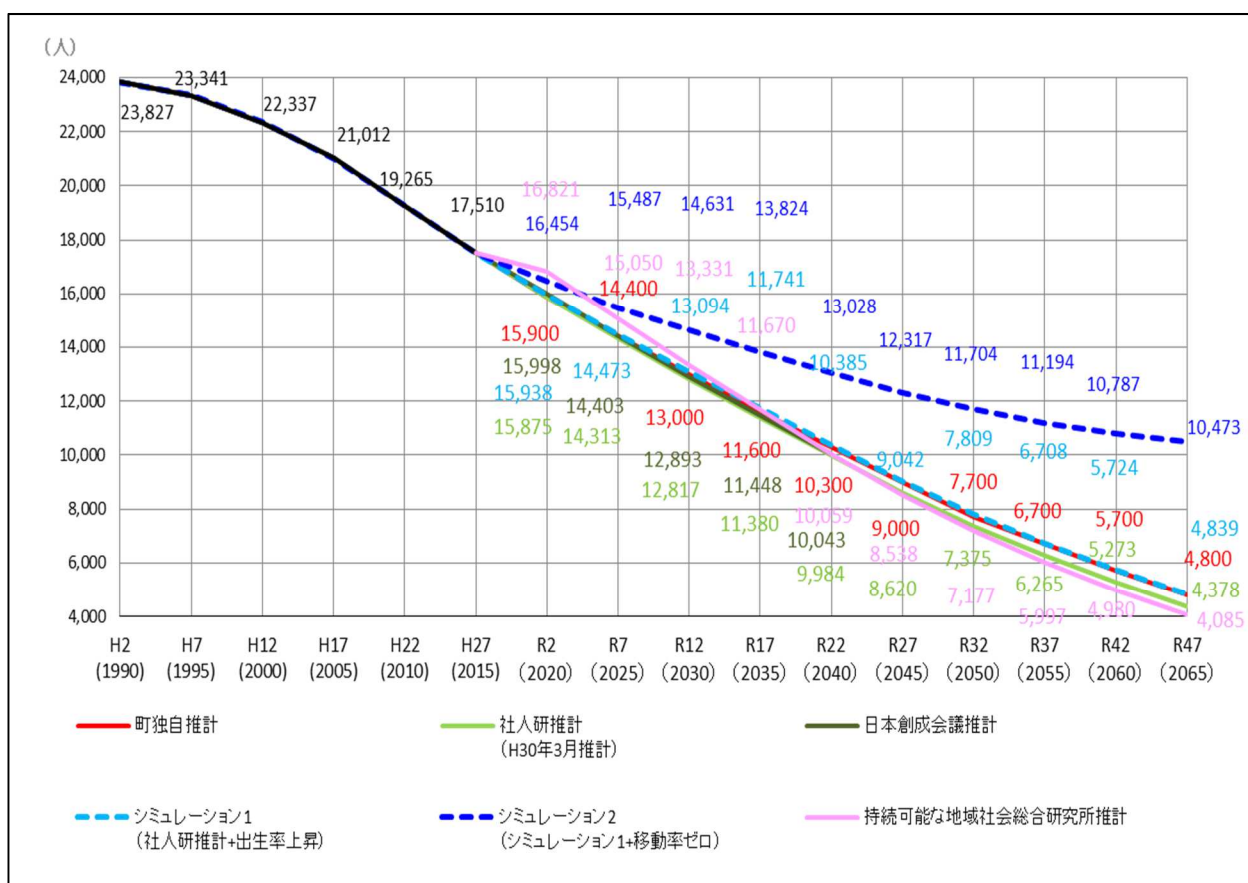
④ 令和 22（2040）年における人口の目安

人口の将来展望に基づいて、佐用町の令和 22（2040）年における人口の目安は次の通りとする。

総人口に関する目安：令和 22（2040）年に人口 10,300 人

【参考】令和 47（2065）年：4,800 人

【参考：令和 47（2065）年までの将来展望】



	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
町独自推計	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,900	14,400	13,000	11,600	10,300	9,042	7,809	6,708	5,724	4,839
社人研推計 (H30年3月推計)	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,875	14,313	12,817	11,380	9,984	8,620	7,375	6,265	5,273	4,378
日本創成会議推計	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,998	14,403	12,893	11,448	10,043					
シミュレーション1 (社人研推計+出生率上昇)	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,938	14,473	13,094	11,741	10,385	9,042	7,809	6,708	5,724	4,839
シミュレーション2 (シミュレーション1+移動率ゼロ)	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	16,454	15,487	14,631	13,824	13,028	12,317	11,704	11,194	10,787	10,473
持続可能な地域社会総合研究所推計 ※	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	16,821	15,050	13,331	11,670	10,059	8,538	7,177	5,997	4,980	4,085

※令和元年度に実施した「地域人口の現状分析ならびに将来予測に係る委託業務」において、一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所が算出した佐用町全体の「今後の人口予測」を記載。ただし、便宜上、表内に計上されている R2（2020）～R47（2065）の数値は、「今後の人口予測」の R1（2019）～R47（2064）の数値を読み替えている（例：表 R2（2020）数値は「今後の人口予測」では R1（2019）の数値）。なお、地域づくり協議会ごとの人口分析と将来予測については、業務報告書（佐用町ホームページに掲載）に記載している。

第 2 章 第 2 期 佐用町地域創生 総合戦略

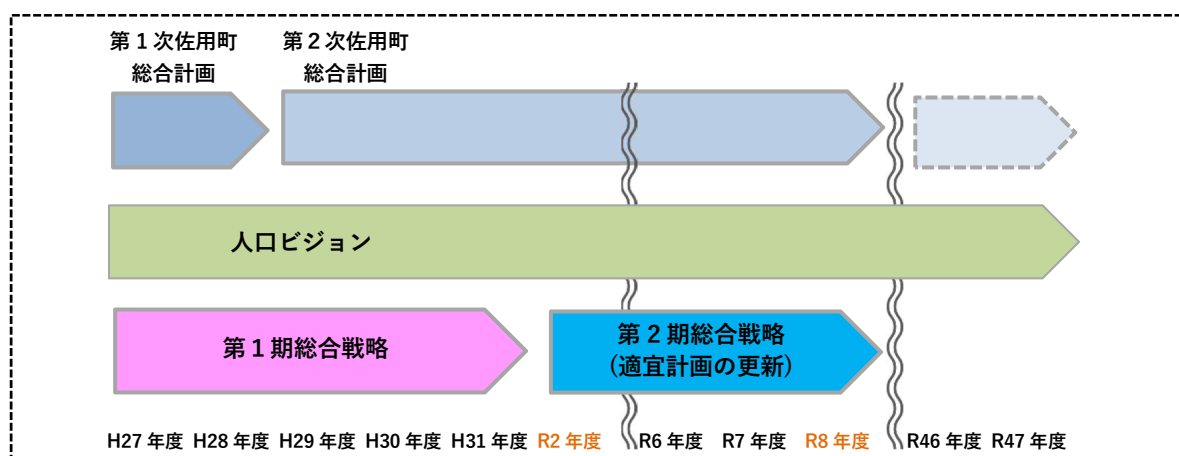
1. 地域創生総合戦略について

1.1 地域創生総合戦略の位置付け

- 地域創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。
- 「佐用町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ、今後7年間の具体的な戦略を示すもので、平成27年12月に策定した「佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略」（平成27年度～平成31年度）における取組を切れ目なく推進するため、これに所要の改定を加え、策定するものとします。
- 令和元年12月20日に策定された国の第2期「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案します。
- 兵庫県地域創生戦略を勘案するとともに、実施段階における兵庫県・近隣市町村との連携強化を図ります。
- 佐用町第2次総合計画（平成29年度～平成38年度）及びその前期基本計画（平成29年度～平成33年度）との整合を図った戦略とし、必要に応じて見直しを行うこととします。

1.2 対象期間

- 人口ビジョンは、令和22年までを計画期間とします。ただし、国の長期ビジョン等を勘案し、令和47年の人口展望を参考に記載します。
- 地域創生総合戦略は、令和2年度から令和8年度までの7ヵ年を対象期間とします。なお、総合戦略は効果の検証を行い、必要に応じ施策等の見直しを行います。



1.3 地域創生総合戦略の構成

- 総合戦略は、町の人口ビジョンの実現を図るため、地域創生に取り組む基本方針、基本方針に基づく基本戦略および基本目標（数値目標）を設定しています。
- 基本目標に従って講ずべき施策に関する基本的方向と重点施策・事業、その施策・事業の達成度を図る重要業績評価指標（K P I）を設定しています。

《地域創生総合戦略の構成》

総合戦略	基本方針	①人口ビジョンを踏まえた地域創生に取り組む基本的な考え方
	基本戦略	①目指す将来像 ②地域創生の長期目標
	基本目標 （数値目標）	①政策を導入する目標 ②政策の数値目標
	目標実現に向けた 具体的取り組み	①基本的方向（施策の方向）および施策の達成度合いを図る定量的指標※ ※下記②の重点施策・事業による成果（アウトカム）に係る数値目標（定性項目については客観的な指標を設定） ②具体的な重点施策・事業

2. 地域創生に取り組む基本方針

2.1 人口減少社会への対応

- 本町の人口は平成 27 年 17,510 人で、戦後から一貫して減少傾向にあります。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 22 年（2040 年）で 10,000 人を下回ることが予測されています。人口の減少は、消費市場の規模を縮小し地域の経済力の低下を招き、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという「縮小のスパイラル」に陥っていくことが懸念されます。
- 本町における人口減少を可能な限り抑制し、安心して生活を営み、仕事に就くことができ、消費を行うことが出来る佐用町を構築していくために、本町の持つ特性・魅力を活かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいくことが何よりも重要です。
- 人口減少の構造的な課題の解決には長期間を要します。しかし、その解決のためには、無駄にできる時間はなく、町民と問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、人口減少克服と地域創生に取り組んで行く必要があります。

2.2 佐用町地域創生 3つの基本方針

- 国全体における人口減少は平成 20 年をピークに始まったばかりですが、佐用町のような全国の多くの過疎・中山間地域では、戦後一貫して人口が減少しつづけており、こういった問題は私たちにとって、これまでに何十年間も向き合ってきた課題です。しかしながら、国全体として地方創生に大きな光があたっている今、私たち佐用町でも、再度、まちの将来について真剣に議論する契機となりました。人口減少が多くの課題を投げかけるのは確かなことであり、様々な対応が求められることとなりますが、そのようなマイナス面ばかりに注目するのではなく、対応如何によっては、むしろ本当の豊かさや幸福を実現していくための転換点にすることも可能です。
- 「人口」という数量的な指標に過度にとらわれるのではなく、一人ひとりの「住民」に向き合っていくということを原則として、以下の 3 つの基本方針に基づき、佐用町の地域創生に取り組んでいきます。

■ 3つの基本方針

①人口が減っても豊かに幸せに暮らせるようなしくみを作っていく「人口減少への適応」

様々な指標や推計を見る限り、残念ながら人口の数自体が減少していくという事実は、特殊な事情がない限り、おそらく変えることができません。避けられない人口減少に対して、人口が減っても豊かに幸せに暮らせるようなしくみづくりに取り組んでいきます。

②急激な人口減少カーブを少しでもなだらかにしていく「人口減少の緩和」

急激な人口減少が、私たちに多くの課題を投げかけるのは確かなことです。急激な人口減少を少しでも緩和し、ソフトランディング（軟着陸）させていくための施策に取り組んでいきます。

③バランスの取れた夢のある新しいチャレンジ「地域の魅力・元気づくり」

人口減少社会の中にあっても、佐用町に住む方が「夢」や「希望」、「誇り」、「元気」を持って暮らしていくことができるよう、バランスの取れた夢のある新しいチャレンジ「地域の魅力・元気づくり」に取り組んでいきます。

2.3 人口減少課題に効果的な施策に重点をおいた取り組みの展開

- 本町では、『絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷 ～わたしたちの手で作る わたしたちのまち 佐用～』を将来像とした総合計画（平成 29 年度～平成 38 年度）を策定し、地域と協働でまちづくりの具体的な取り組みを進めています。
- この総合計画で策定した方針や施策をベースに、住民や各種団体の意見にも留意して「地域創生総合戦略」を策定しました。
- 特に、この「地域創生総合戦略」においては、前記の「3つの基本方針」に基づき、人口減少の課題解決に効果的な施策・事業に重点をおき、総合計画と併せて取り組んでいくことにより、人口減少対策と本町の創生を推進します。

2.4 取組体制とPDCAサイクルの確立

- 地域創生総合戦略の実施にあたっては、総合戦略策定に関わる「佐用町まちづくり推進会議まちづくり部会」による政策効果の検証を行い、必要に応じ地域創生総合戦略の見直しを行っていきます。
- 国、県の地域連携施策を活用しつつ、播磨圏域連携中枢都市圏、播磨科学公園都市圏域定住自立圏、三県境地域創生会議等、近隣自治体との連携を積極的に進めながら、本町の総合戦略の取り組みを推進します。



3. 地域創生の基本戦略

3.1 佐用町が目指す将来像

○佐用町地域創生総合戦略は、佐用町総合計画で定める各種施策と一体となって取り組みを行い、地域創生とその好循環を確立することにより、人口減少を抑制し、将来的に持続可能な地域を実現するための戦略です。そこで、地域創生総合戦略が目指す将来像は、総合計画に定める将来像とします。

【将来像】

平成 29 年度

～38 年度

絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

～ わたしたちの手で作る わたしたちのまち 佐用～

3.2 地域創生の長期目標

○佐用町の地域創生は、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な社会を確立するための取り組みを継続的に実施していきます。

本戦略は令和 2 年度から令和 8 年度の 7 ヶ年の計画となりますが、地域創生の取組は、「令和 22（2040）年の佐用町の人口 10,300 人」を人口の目安として設定しています。

総人口に関する目安：令和 22（2040）年に人口 10,300 人

【参考】この場合の令和 47（2065）年の人口は 4,800 人と見込んでいます。

4. 地域創生の基本目標

4.1 基本目標

○基本目標は、国の総合戦略を踏まえつつ、佐用町の特性を十分考慮して以下のとおり設定します。

- 【基本目標 1】 佐用の資源を活かし、まちの賑わい、しごとをつくる
- 【基本目標 2】 佐用の魅力を磨き、新たな人の流れをつくる
- 【基本目標 3】 佐用の若者が結婚・出産・子育てしたい環境をつくる
- 【基本目標 4】 佐用の安心・安全・快適な暮らしをまもる

4.2 成果を重視した目標設定

○本町の人口の中長期展望を示した「人口ビジョン」を踏まえ、総合計画と総合戦略により取り組みを進めていくことで、総合戦略の目標年次である令和 8 年度において、町として実現すべき成果を重視した数値目標を、以下のとおり設定します。

総合戦略の基本目標	数値目標	(今後 5 年間の基本的方向) ※
【基本目標 1】 佐用の資源を活かし、まちの賑わい、しごとをつくる	◆就業者数： 8,092 人（平成 27 年国勢調査） ⇒7,040 人（令和 7 年国勢調査） ※参考 平成 17 年：9,915 人 平成 22 年：8,652 人（12.7%減） 平成 27 年：8,092 人（6.5%減）	(1) 若者定住につながる魅力ある雇用の場の創出 (2) 地域資源を活用した活力ある農林業の振興によるしごとの創出と地域経済の循環 (3) 地域産業を担う人材・企業支援による産業基盤・競争力の強化 (4) 6 次産業化の推進による特産品等の開発・販路拡大、地場製品の強化
【基本目標 2】 佐用の魅力を磨き、新たな人の流れをつくる	◆佐用町の観光入込客数： 677,000 人 （平成 28 年～平成 30 年平均） ⇒747,000 人（令和 8 年） ◆社会減の緩和： -174 人（平成 27 年～平成 31 年の平均） ⇒-154 人（令和 2 年～令和 8 年の平均）	(1) ひと・まち・自然がきらめく佐用町への移住・定住の促進 (2) 観光の活性化等を通じた交流人口の増加と関係人口の創出
【基本目標 3】 佐用の若者が結婚・出産・子育てしたい環境をつくる	◆合計特殊出生率： 1.42（平成 27 年国勢調査） ⇒1.69（令和 7 年国勢調査） ◆待機児童ゼロの継続 （令和 2 年度～令和 8 年度）	(1) 結婚、出産、子育てへの切れ目ない支援 (2) 子育て環境の充実とワーク・ライフ・バランスの改善
【基本目標 4】 佐用の安心・安全・快適な暮らしをまもる	◆地域で暮らし続けられる公共交通の維持：地域公共交通による交通空白地ゼロの継続 ◆要介護認定率 23.2%（平成 30 年度） ⇒28.9%（令和 7 年度） ◆火災発生件数 11 件（平成 27 年～令和元年平均） ⇒ 9 件（令和 2 年～令和 8 年平均）	(1) 協働のまちづくりと生活基盤・社会教育の充実 (2) 生涯、健康で安心・安全に暮らせるまちづくりの推進

※今後 7 年間の基本的方向は、「5. 基本目標を実現するための具体的取り組み」参照

5. 基本目標を実現するための具体的取り組み

○4つの基本目標ごとに、基本目標を実現するための具体的な施策を展開するとともに、その取り組み実績を客観的に評価する重要業績評価指標（KPI）を設定します。

※重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicatorの略称

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

○4つの基本目標には、SDGs（持続可能な開発目標）で掲げる17の目標のうち、目指すべき理念が合致するロゴマークをそれぞれ表示しております。SDGsとは「誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」のため、国連が掲げる理念を17の目標に分類したもので、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても「横断的な目標」の中で推進すべきものとされています。本町においても、人口減少時代の中でも、誰もが安心して暮らしていける、持続可能なまちづくりを目指しており、SDGsが掲げる理念と一致することから、この理念に沿って取組を進めることで、地域創生の取組に一層の充実と深化を図ります。（SDGsの概要については巻末に記載しています）

5.1 基本目標1：佐用の資源を活かし、まちの賑わい、しごとをつくる

【SDGs】



○町民を対象とした「定住・移住に関するアンケート調査」によると、佐用町で住む・転入してくるために必要な条件としては、「地元産業の振興・活性化・雇用の確保」が最も多く、約6割の町民が回答しています。

○そこで、企業・施設等の誘致、播磨科学公園都市との連携等による雇用の場の拡大、町内の地域資源を活用した新しい農林業の創出による新規就業者の増加、町内企業の人材育成・企業支援等による地域所得の向上と産業基盤・競争力の強化を図り、活力ある佐用町を創出します。

【数値目標】

項 目	目標値
就業者数	8,092人（平成27年国勢調査）⇒7,040人（令和7年国勢調査）

※参考：平成17年：9,915人→平成22年：8,652人（12.7%減）→平成27年：8,092人（6.5%減）

基本的方向(1)

若者定住につながる魅力ある雇用の場の創出

若者の定住を促進していくためには、地域資源を最大限活用して「儲かる産業（しごと）」を創出し、若者にとって魅力のある雇用の場を確保していく必要があります。

そのために、引き続き、恵まれた交通利便性の強みを活かし、学校等跡地を活用した雇用の場の創出のほか、企業誘致の促進や新規創業支援、また、関係機関との連携のもと、播磨科学公園都市や圏域の整備に努めます。



江川小学校跡地 ドローンスクールの様子

重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
学校等跡地の利活用	10 件（令和元年度）	12 件（令和 8 年度）
上記事業による就労者数	63 人（平成 30 年度）	70 人（令和 8 年度）
町有未利用地等の活用事例	—	1 件（令和 2 年度～令和 8 年度）

重点施策・事業①

学校等跡地の利活用推進

- 学校・園の規模適正化により生じた空校舎・園舎等を活用し、地域と協議しながら利活用を推進するとともに、利活用事業者との連携・支援に努めます。

《主な事業》

- 利神小学校・三河小学校跡地の利活用
- 三土中学校跡地（佐用まなび舎農園）
- 江川小学校跡地（JUAVACドローンエキスパートアカデミー兵庫校）
- 久崎小学校跡地（佐用日本語学校）
- 幕山小学校跡地（やまのいえ幕山）
- 中安小学校跡地（リバーサイドなかやす）
- 長谷保育園跡地（えん花園）
- 石井保育園跡地（昆虫資源研究所クリケットファーム）
- 江川保育園跡地（赤竹公房）
- 中安保育園跡地（サテライトほほえみ）
- 幕山保育園跡地（or）

重点施策・事業②

企業誘致の推進

- 新たに町内に立地する企業に対する固定資産税の課税免除や、中小企業者への新規起業・創業支援等、町内への企業立地を促進する環境を整えます。

《主な事業》

- ◇中小企業者創業支援事業補助金
- ◇さようビジネスプランコンテスト（仮称）の実施
- ◇企業立地促進事業
- ◇企業立地を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除
- ◇過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税免除
- ◇町有の未利用地等の有効活用

重点施策・事業③

広域連携等による雇用の場の創出

- 近隣市町や関係機関と連携して、播磨科学公園都市や圏域への企業誘致、創業支援を行い、雇用の場の確保に努めます。

《主な事業》

- ◇播磨科学公園都市の整備促進
- ◇播磨科学公園都市圏域定住自立圏の形成促進と連携強化
- ◇播磨圏域連携中枢都市圏の形成促進と連携強化
- ◇兵庫・岡山両県境隣接市町村地域振興協議会による連携強化
- ◇三県境地域創生会議等による連携強化
- ◇ケーブルテレビ等による求人情報の発信

基本的方向(2)

地域資源を活用した活力ある農林業の振興によるしごとの創出と地域経済の循環

本町は、約 8 割を山林が占め、千種川水系の河川に沿ったなだらかな丘陵地に農地が広がっています。自然豊かな本町の地域資源の活用や域内循環を促進し、担い手育成や農林業の魅力アップを図ることで、本町の特性を活かした農林業の成長産業化を推進し、しごとの創出に努めます。



佐用まなび舎農園 空撮



木材ステーションさよう 出荷の様子

重要業績評価指標 (KPI)	基準年と基準値	目標年と目標値
農業次世代人材投資資金を活用した新規就農者数	2 経営体 (平成 30 年度)	10 経営体 (新規・継続含む) (令和 2 年度～令和 8 年度)
今後 5 年間担い手が確保されている水田面積 (水田農業担い手育成奨励補助金)	45,336.2a (平成 30 年度)	50,000a (令和 8 年度)
シカ・イノシシによる農業被害の低減	被害面積 5.36ha 被害金額 5,364 千円 (平成 30 年度)	被害面積 5.00ha 被害金額 5,000 千円 (令和 8 年度)
佐用高等学校との連携事業の実施	連携事業 2 件 (令和元年度)	連携事業 7 件 (令和 2 年度～令和 8 年度)
佐用まなび舎農園の売上高	24,500 千円 (令和元年度見込)	48,000 千円 (令和 4 年度)
森林資源活用事業における新たな原木の需要創出	原木年間入荷数量 300t (令和元年度見込)	原木年間入荷数量 400t (令和 8 年度)

**重点施策・
事業①**

営農体制の充実と担い手づくり

- 営農組織の充実と担い手づくりを推進するとともに、いきいき帰農塾の開催等を通じて就農・帰農への機運を醸成します。また、有害鳥獣害対策の推進により農林業被害の防止、耕作放棄地の拡大抑制を図ります。

《主な事業》

- ◇水田農業担い手育成奨励補助金
- ◇佐用いきいき帰農塾
- ◇三日月高原ぶどう担い手育成事業補助金
- ◇農会統合補助金
- ◇農業振興会育成事業
- ◇有害鳥獣捕獲活動事業
- ◇狩猟免許取得・更新補助事業
- ◇野猪・鹿等防護柵設置事業

**重点施策・
事業②**

県立佐用高等学校と連携した人材育成と地域活性化

- 次代を担う人材育成と地域に根差した地域活性化のキーステーションとしての学校づくりを支援するとともに、新たな地域資源を活用した地域活性化のため、県立佐用高等学校と連携した事業の実施を目指していきます。

《主な事業》

- ◇県立佐用高等学校への支援と連携強化

**重点施策・
事業③**

地域資源を活用した官民連携事業の実施

- 町有の残土処分地や学校等跡地を有効活用するとともに、財源の確保と新たな農業へのチャレンジを目的に、官民連携事業としてメガソーラー事業や新たな農業事業を実施しています。引き続き事業体との連携を密にし、安定的な、メガソーラーの運営による財源確保と、農業事業の収支改善に努めます。

《主な事業》

- ◇町有地を活用したメガソーラー事業の安定運営による財源の確保
- ◇官民連携の農業事業による雇用の創出と地域経済循環

**重点施策・
事業④**

森林資源の基盤整備と利用拡大

- 林業生産基盤の整備、森林組合や住民との連携による森林機能強化、里山林の保全、整備を図っていきます。また、「木材ステーションさよう」への原木出荷を推進するとともに、新たに創設された森林環境譲与税を活用して、森林の間伐促進など、本町の豊かな森林資源を有効に活用した林業振興を目指します。

《主な事業》

- ◇佐用町森林資源活用事業（木材ステーションさようの運営支援と地域経済の循環）
- ◇町内林業事業体支援による事業・経営拡大と雇用の創出
- ◇森林山村多面的機能発揮対策交付金事業
- ◇住民参画型森林整備事業補助金
- ◇森林整備地域活動支援事業
- ◇森林GIS整備事業
- ◇林内路網整備事業
- ◇森林保全間伐促進事業
- ◇町単独造林（間伐）事業

基本的方向(3)

地域産業を担う人材・企業支援による産業基盤・競争力の強化

地域経済が非常に厳しい状況が続いている中、特に、比較的規模の小さな企業が多い本町においては、地域産業を担う人材・企業を支援することで、競争力・企業力を高め、地域所得の向上と商工業の活性化を図っていきます。

また、創業による新たなビジネスや事業継続・事業継承、雇用の促進を支援し、地域経済の新陳代謝を図っていく取り組みを進めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準年と基準値	目標年と目標値
地域内経済循環支援のための商品券の発行	子育て支援事業補助金（小中学校副教材費相当額等の助成）による発行金額 21,597 千円 （平成 30 年度） 森林資源活用事業による発行金額 1,600 千円 （平成 30 年度）	子育て支援事業補助金（小中学校副教材費相当額等の助成）による発行金額 133,882 千円 （令和 2 年度～令和 8 年度） 森林資源活用事業による発行金額 8,400 千円 （令和 2 年度～令和 8 年度）
中小企業者支援融資利子補給事業による支援件数等	109 件 3,188 千円 （平成 27 年度～平成 31 年度平均）	700 件 21,000 千円 （令和 2 年度～令和 8 年度）
佐用町創業支援等事業計画に基づく創業支援者数および創業者数	創業支援者数 24 人 （平成 27 年度～平成 31 年度平均） 創業者数 2 人 （平成 27 年度～平成 31 年度平均）	創業支援者数 168 人 （令和 2 年度～令和 8 年度） 創業者数 21 人 （令和 2 年度～令和 8 年度）
創業比率の上昇	1.39% （平成 21 年～平成 24 年の平均） 2.79% （平成 26 年～平成 28 年の平均） ※RESAS より	基準年平均（2.09%）以上

重点施策・事業①

地域企業・人材育成の支援

- 行政と佐用町商工会が連携した支援制度を拡充し、町内企業における人材育成や新規事業分野進出・新商品開発、創業支援を行い、町内の商工業者を支えていきます。

《主な事業》

- ◇創業支援事業計画の推進
- ◇さようビジネスプランコンテスト（仮称）の実施
- ◇中小企業者創業支援事業補助金
- ◇商工会の良好な運営支援と連携強化
- ◇中小企業者支援融資利子補給事業補助金
- ◇小規模事業者 事業継続・事業承継支援事業補助金
- ◇子育て支援事業補助金（小中学校副教材費相当額等の助成）で発行する商品券による地域内経済循環の支援
- ◇佐用町森林資源活用事業で発行する商品券による地域内経済循環の支援

基本的方向(4)

6 次産業化の推進による特産品等の開発・販路拡大、地場製品の強化

大豆としては日本で初めて国の地理的表示保護制度(GI 制度)に登録された「佐用もち大豆」をはじめ、ひまわり、そば、自然薯など様々な地域の農林産物を活用した商品開発を行い、生産、加工、販売、観光振興を一体とした 6 次産業化の推進を図ることで雇用の拡大(創出)につなげていきます。また、経営基盤や外販機能の強化を目的として販売拠点施設の経営統合を支援するとともに、地域商社機能の充実を図ります。



GI 登録を受けた「佐用もち大豆」

重要業績評価指標 (KPI)	基準年と基準値	目標年と目標値
農作物特産定着化対策事業による生産量の拡大	もち大豆：72,744kg そば：5,233kg ひまわり：6,252kg (平成 28～30 年度平均)	もち大豆：100,000kg そば：7,500kg ひまわり：8,500kg (令和 8 年度)
学校給食への地域特産物利用による地産・地消の推進	地域の特産品消費額 9,924 千円 (平成 30 年度)	地域の特産品消費額 70,000 千円 (令和 2 年度～令和 8 年度)
ふるさと納税制度における地域特産物等を活用した返礼品の利用拡大	ふるさと納税実績 20,021 千円 (平成 30 年度)	ふるさと納税目標額 30,000 千円 (令和 8 年度)
販売拠点施設(直売所)の経営統合と地域商社機能の充実	—	1 件(令和 2 年度～令和 8 年度)

重点施策・事業①

地域産品ブランド化・販路拡大

- 「佐用もち大豆」をはじめとする特産農産物やジビエなど、佐用町ならではの特産品の開発・販路拡大を行い、「佐用風土 (Sayo Food)」ブランドの普及・拡大を図る取組を進めます。

《主な事業》

- ◇特産品開発助成事業 ◇農作物特産定着化対策事業
- ◇佐用もち大豆の販売促進・PR事業
- ◇佐用もち大豆の機械導入に対する補助
- ◇野生鳥獣(ジビエ)の有効活用 ◇佐用もち大豆原種の保存
- ◇ふるさと納税制度の積極的PRと地域特産物の振興
- ◇学校給食の地産地消(食材)・質的向上の推進と保護者の負担軽減

重点施策・事業②

特産品加工施設・販売拠点の整備と機能強化

- 地域特産物の加工、流通・販売の拠点となる直売所の組織再編および施設整備を進めるとともに、販売拠点施設の経営統合・運営支援・機能強化を行っていきます。

《主な事業》

- ◇道の駅宿場町ひらふく、ふれあいの里上月、南光ひまわり館、味わいの里三日月等の販売拠点施設の運営支援
- ◇販売拠点施設(直売所)の経営統合と地域商社機能の充実
- ◇地域特産物の高付加価値化と販売促進事業

5.2 基本目標 2：佐用の魅力を磨き、新たな人の流れをつくる

【SDGs】



- 本町の近年の人口動態では、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いています。年齢別の人口移動の推移をみると、男女ともに 15 歳から 19 歳（進学世代）の転出が多く、中学・高校卒業後に町外に進学・就職する若者が多いことが推測されます。
- 豊かな自然、歴史や文化など観光資源に恵まれた本町には、年間約 67 万人の観光客が訪れています。また、昨今の農山村への回帰志向から、地元への U ターン希望者、大都市圏からの I ターン希望者への空き家・空き地の情報提供や町営住宅などへの問い合わせも増えてきています。
- 観光交流や U I J ターン者の増加、地域との継続的なつながりを持つ人や企業の創出など、新しい人の流れを加速していくためには、本町の個性・住みやすさに磨きをかけ、選んでもらえるまちにすることが必要です。そのため、本町の魅力をわかりやすく情報発信するとともに、地元企業への就職、U I J ターンなどの支援を強化していきます。



佐用町の代表的な観光地「宿場町 平福」(左)と「西はりま天文台」(中)、ひまわり畑(右)

【数値目標】

項 目	目標値
佐用町の観光入込客数	677,000 人（平成 28 年～平成 30 年の平均）⇒ 747,000 人（令和 8 年度）
社会減の緩和	-174 人（平成 27 年～平成 31 年の平均）⇒ -154 人（令和 2 年～令和 8 年の平均）

基本的方向(1)

ひと・まち・自然がきらめく佐用町への移住・定住の促進

人口減少の抑制を図っていくためには、U I J ターン等による転入者の増加を図っていく必要があります。

移住・定住者向けの住宅整備をはじめ、佐用町の観光資源、佐用町での田舎暮らしの魅力をわかってもらうための体験事業の実施や、佐用町の魅力・移住情報を積極的に情報発信していきます。



移住相談会の様子

重要業績評価指標 (KPI)	基準年と基準値	目標年と目標値
滞在型田舎体験事業への参加者数	70 人 (平成 27 年度～平成 30 年度平均)	500 人 (令和 2 年度～令和 8 年度)
体験事業の参加者から移住した人数	10 人 (平成 27 年度～平成 30 年度平均)	80 人 (令和 2 年度～令和 8 年度)
空き家等への新規入居件数 (町空き家バンク等利用分)	10 件 (平成 27 年度～平成 30 年度平均)	80 件 (令和 2 年度～令和 8 年度)
町有宅地の分譲	未売却区画数：4 区画 (令和元年度末)	左記 4 区画の売却と新規宅地の造成 8 区画 (令和 2 年度～令和 8 年度)

重点施策・事業①

定住・観光促進のための滞在型田舎体験事業の実施

- ツーリスト等流入人口の増加促進、移住者の定住の推進に向け、町内の観光資源や佐用町での田舎暮らしを体験してもらう滞在型田舎体験事業を推進します。

《主な事業》

- ◇佐用町定住・観光促進のための滞在型・体験事業「佐用にきて一な♡」

重点施策・事業②

定住・移住対策と佐用町の魅力発信

- 若者や移住者のための住環境の整備を進めるとともに、ホームページやフェイスブック等を積極的に活用し、佐用町での暮らしの魅力・移住情報の発信に努めます。

《主な事業》

- ◇定住促進総合事業の実施
- ◇空き家バンク制度の充実
- ◇SNSやホームページ、さようチャンネル等の内容充実による情報発信
- ◇ケーブルテレビ等による求人情報の発信
- ◇佐用町ふるさとづくり協議会の運営助成
- ◇地域おこし協力隊の採用と育成・支援
- ◇定住促進住宅の改修事業
- ◇宅地分譲事業の推進による定住人口の増加
- ◇町営住宅入居収入基準緩和 (収入基準緩和世帯の拡大)
- ◇定住促進住宅の設置と家賃の軽減
- ◇若者住宅新築応援金
- ◇若者住宅取得応援金
- ◇町内定住就職奨励金
- ◇「ひょうごで働こう！」UJIターン就職促進事業

基本的方向(2)

観光の活性化等を通じた交流人口の増加と関係人口の創出

本町は一面に咲く夏のひまわり畑のほか、国指定史跡となった利神城跡、宿場町平福をはじめとした歴史・文化的遺産、笹ヶ丘公園、南光自然観察村等の豊かな自然を活用した公園施設、乙大木谷の棚田等の農村景観、兵庫県立大学西はりま天文台、おいしい農産物やホルモン焼きうどん等、数多くの観光資源があります。

観光は、本町における地域経済の大きな柱ともなっており、これらの観光資源の保全・活用を図り、広く情報発信をしていくことで観光客の誘致拡大を図り、住民と来訪者の交流促進による賑わいのあるまちづくりを進めていきます。また、観光を主とするのみならず、各種イベントの実施や積極的な情報発信・県版地域おこし協力隊の任用等を契機として、関係人口の創出を図っていきます。



国指定史跡となった利神城跡

重要業績評価指標 (KPI)	基準年と基準値	目標年と目標値
佐用町の観光入込客数	677,000 人 (平成 28 年～平成 30 年平均)	747,000 人 (令和 8 年)
佐用町の宿泊客数	73,700 人 (平成 28 年～平成 30 年平均)	77,200 人 (令和 8 年)
佐用町ホームページの年間アクセス数	507,980 件 (平成 30 年度)	610,000 件 (令和 8 年度)
佐用町フェイスブック「グッと佐用町！」の「いいね！」数	1,847 件 (平成 30 年度)	3,000 件 (令和 8 年度)

重点施策・事業①

国指定史跡利神城跡の保存・活用と宿場町平福等歴史的資源の活用

- 利神城跡を核とした宿場町平福の総合的な観光振興とブランド価値の向上を図るとともに、町内の山城や歴史的資源を活用し、観光客の増大と民間による投資を促進させていきます。また、宿場町平福の重要な歴史的資源である旧木村邸を新たな平福の賑わいづくりの拠点とするべく、官民共同の上、利活用を行い、衰退している地域商店街の再興を図ります。

《主な事業》

- ◇利神城跡保存活用事業
- ◇道の駅宿場町ひらふくの運営支援
- ◇平福郷土館、上月歴史資料館、三日月藩乃井野陣屋館の運営支援
- ◇歴史的環境保存対策費補助金交付
- ◇兵庫県と連携した西播磨山城復活プロジェクト
- ◇旧木村邸利活用事業

重点施策・
事業②

地域資源を活用した観光・交流の推進と関係人口の創出

- 地域における観光資源の新たな魅力の創出や、観光施設の整備、様々なイベントの開催を通じて、交流人口の増加を図るとともに、関係人口の創出に努めていきます。

《主な事業》

- ◇兵庫県立大学西はりま天文台の利用促進と新たな魅力創出
- ◇スポーツを通じた交流人口の増加による体育施設や宿泊施設等の利用促進
- ◇ハイキングやサイクリングイベントの実施による交流人口増加
- ◇ひまわり畑を活かした観光客数の増加
- ◇笹ヶ丘荘、南光自然観察村、佐用町昆虫館、西新宿おじいちゃんとおばあちゃんの花しょうぶ園等の運営支援
- ◇観光振興（町観光協会補助など）

重点施策・
事業③

情報発信による観光・交流の推進と関係人口の創出

- ホームページやフェイスブック等を積極的に活用し、地域の歴史的・文化的資源をはじめ、豊かな自然景観資源など、町の魅力を積極的に発信し、交流人口の増加に努めるとともに関係人口の創出を図ります。

《主な事業》

- ◇観光拠点等におけるWi-Fi設置
- ◇兵庫県版地域おこし協力隊の任用による関係人口の創出
- ◇地域団体等の活動における関係人口の創出
- ◇企業版ふるさと納税制度の活用
- ◇SNSやホームページ、さようチャンネル等の内容充実による情報発信
- ◇ふるさと納税制度の積極的PRと地域特産物の振興

5.3 基本目標3：佐用の若者が結婚・出産・子育てしたい環境をつくる

【SDGs】



○本町においても全国と同様に未婚化・晩婚化の傾向にあり、合計特殊出生率は1.42人（2015年）で、人口維持のために必要な合計特殊出生率である2.1人を大きく下回っています。

○平成27年に実施したアンケート調査によると、出産の妨げになっている要因としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が47.1%で最も多く、次いで「収入上の問題があるから」の33.1%となり、経済的な負担に関する事項が上位となっています。また、出産しやすい環境をつくるために効果的な支援としては、「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」が48.5%で最も多く、次いで「産休・育休制度の充実」の35.3%、「保育園など預け先施設の充実」の32.7%、「保育料や幼児教育費、医療費など子育てに関する経済的負担の軽減」の31.5%の順となっています。

○こうしたことから、若い世代の結婚・出産・子育てに対するニーズを踏まえ、若い男女の出会いから結婚、妊娠、出産、子育てへと切れ目のない支援を提供していくことが重要となってきます。

【数値目標】

項 目	目標値
合計特殊出生率	1.42（平成27年国勢調査）⇒1.69（令和7年国勢調査）
待機児童ゼロの継続	待機児童ゼロ（令和2年度～令和8年度）

基本的方向(1)

結婚、出産、子育てへの切れ目ない支援

少子化対策に大切なことは、若い世代が結婚し、子どもを産み育てようと思える「将来に希望が持てる」社会を取り戻すことです。

子育て環境のよい佐用町の実現に向け、若者や子育て世代のニーズを踏まえた支援や情報発信を行っていきます。



重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
出会いサポート事業による成婚数	3 組 (平成 28 年度～平成 30 年度)	7 組 (令和 2 年度～令和 8 年度)
合計特殊出生率	1. 42 (平成 27 年国勢調査)	1. 69 (令和 7 年国勢調査)

重点施策・事業①

男女の出会い・結婚のサポート

- 独身男女の出会いの場を創出するとともに、えん結び支援員などを設け、結婚と定住につなげていきます。

《主な事業》

- ◇結婚新生活支援補助金
- ◇男女の出会いサポート事業（出会いの場の提供、えん結び支援員の設置など）

重点施策・事業②

出産・子育てに関する不安・悩みの解消

- 出産から子育てに至る相談支援体制を強化するとともに、妊娠期から子育て期までを一貫してサポートするワンストップで切れ目のない相談支援体制を構築し、安心して佐用町で出産・子育てができるよう取り組みを進めていきます。

《主な事業》

- ◇訪問・支援事業（すてきなママになるための教室・乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業等）
- ◇保育園巡回相談事業
- ◇健康相談健康教育事業（地域子育て創生事業（すくすく健康相談離乳食教室・保育園親子クッキング等））
- ◇乳幼児歯科保健事業（2歳児教室、歯科指導等）
- ◇産後ケア事業
- ◇産前産後サポート事業
- ◇健康診査事業（4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児発達相談）

**重点施策・
事業③**

出産・子育てに関する経済的負担の軽減

- 若者が希望通り結婚し、子どもを持ち、子どもたちが健康でいきいきと育つことができるよう、子育て世帯の経済的負担を軽減する各種助成等に努めます。

《主な事業》

- ◇出産祝金支給事業
- ◇特定不妊治療支援事業
- ◇不育症治療費助成事業
- ◇妊娠出産・支援事業（妊婦健康診査費助成事業・未熟児養育医療）
- ◇産婦健康診査事業
- ◇新生児聴覚検査費助成事業
- ◇歯科保健事業（妊婦歯科検診助成事業）（フッ素塗布助成等）
- ◇乳幼児等医療費助成事業による医療費の無料化
- ◇高校生等医療費助成事業
- ◇保育料等の町独自制度による軽減
- ◇学童保育事業の実施と保育料の軽減
- ◇園外保育実施補助事業
- ◇子育て支援事業補助金（小中学校副教材費相当額等の助成）
- ◇学校給食の地産地消（食材）・質的向上の推進と保護者の負担軽減
- ◇公立小・中学校児童・生徒の通学費補助金支給
- ◇公立中学校生徒の通学費補助金支給（自転車購入費補助金）
- ◇小中学校校外学習支援事業（JR姫新線運賃・入館料助成）
- ◇進要保護者等就学援助
- ◇予防接種助成事業

**重点施策・
事業④**

全ての子どもが健やかに育つ環境づくり

- 障がいがあったり、特別な支援を必要としたり、不登校や問題行動などの困難を抱えたりする子どもたちへの支援を行い、一人ひとりを大切にする保育・教育を実践していきます。

《主な事業》

- ◇事後指導事業・発達支援事業
- ◇発達相談事業
- ◇スクールアシスタントの配置
- ◇特別支援学級支援員の配置
- ◇特別支援学校就学援助
- ◇青少年育成センターの運営

基本的方向(2)

子育て環境の充実とワーク・ライフ・バランスの改善

若い世代が安心して子育てを行っていくためには、多様な雇用の場の確保に加え、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や、子育て支援制度、地域での子育てサポート体制等子育てしやすい環境の更なる充実が必要です。

国・県・町や企業、民間団体、町民が協力して若い世代、特に、女性が活躍しやすい環境づくりに取り組みます。



子育て支援センター

重要業績評価指標（KPI）		基準年と基準値	目標年と目標値
待機児童ゼロの継続		待機児童ゼロ（令和元年度）	待機児童ゼロ （令和2年度～令和8年度）
子育て支援サービス利用者数	ママプラザの年間利用児童数	3,550人（令和元年度見込）	3,108人（令和6年度）
	ファミリーサポート事業の年間利用者数	120人（令和元年度見込）	100人（令和6年度）
	学童保育事業の保育児童数	196人（令和元年度見込）	174人（令和6年度）

重点施策・事業①

保育施設整備と保育内容の充実

- 多様な保育ニーズに対応した児童福祉と子育て機能拡充のため、保育施設の規模適正化や、一時預かり保育、学童保育事業等の保育サービスの充実に努めます。

《主な事業》

- ◇一時預かり保育の実施
- ◇保育料等の町独自制度による軽減
- ◇学童保育事業の実施と保育料の軽減
- ◇病児・病後児保育事業 ◇保育補助員制度の導入

重点施策・事業②

地域で子育てを支える環境整備

- 子育て支援センターを核とした子育て環境の更なる整備を図るとともに、町の子育て支援サイトによる、子どもの安全、子育て情報の発信に努めます。

《主な事業》

- ◇地域子育て支援拠点事業（ママプラザ事業）
- ◇ファミリー・サポート・センター事業
- ◇子育て支援情報の提供（さよっこネットの運営）
- ◇男女共同参画計画の推進と改定

重点施策・事業③

健やかに健全に育つ豊かな教育環境づくり

- 地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源（「ひと・もの・こと」）を活用し、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい人材の育成を促進します。

《主な事業》

- ◇図書館事業 ◇青少年育成センターの運営 ◇園外保育実施補助事業
- ◇青少年育成事業（さよう子ども体験くらぶ、町体育協会）
- ◇小中学校校外学習支援事業（JR姫新線運賃・入館料助成）
- ◇学校給食の地産地消（食材）・質的向上の推進と保護者の負担軽減
- ◇学校教育主事（外国語担当）の配置

5.4 基本目標4：佐用の安心・安全・快適な暮らしをまもる

【SDGs】



○人口減少社会にあっても活力ある地域となるためには、そのまちが、そこに暮らす人にとって魅力ある、暮らしやすいまちであることが不可欠です。

○本町の総合計画の基本理念である『みんなで支え合い助け合う 協働のまちづくり』をベースに、各地域が抱えている課題、地域の状況を踏まえながら、地域特性を生かしたまちづくりを住民との協働により進め、すべての町民が生涯、健康でいきいきと、安心・安全・快適に暮らせるまちづくりを推進していきます。



「佐用町の未来を見つめる講演会」の様子

【数値目標】

項 目	目標値
地域で暮らし続けられる公共交通の維持	地域公共交通による交通空白地ゼロの継続
要介護認定率	23.2%（平成30年度）⇒28.9%に抑制（令和7年度）
火災発生件数	11件（平成27年～令和元年平均） ⇒ 9件（令和2年～令和8年平均）

基本的方向(1)

協働のまちづくりと生活基盤・社会教育の充実

過疎化・少子高齢化に伴い、地域の持つ力の低下、コミュニティの崩壊や、税収の減少・社会保障費の増加等による行政サービスへの影響が心配されます。また、価値観の多様化に伴い、住民が行政に求めるニーズも多様化してきましたが、行政がそれらすべてに対応することは困難な状況になっています。そのため、佐用町で暮らし続けていくために必要な交通インフラなどの生活基盤、地域の活性化につながる社会教育の充実をはかるとともに、住民と行政の協働による社会・地域課題の解決に取り組み、より良いまちづくりに努めていきます。



地域住民の足 江川ふれあい号

重要業績評価指標 (KPI)	基準年と基準値	目標年と目標値
地域で暮らし続けられる公共交通の維持	地域公共交通による交通空白地ゼロ (令和元年度)	地域公共交通による交通空白地ゼロの継続 (令和2年度～令和8年度)
佐用町立図書館の登録者数・貸出密度率 (登録者一人あたりの貸出冊数)	登録者数 7,015 人 貸出密度率 13.6% (平成30年度)	登録者数 6,000 人 貸出密度率 12.3% (令和8年度)
町民プールの利用者数等	スイミングスクール会員数: 393 人 一般利用者数: 12,359 人 水泳記録会参加者数: 52 人 (平成30年度)	スイミングスクール会員数: 380 人 一般利用者数: 12,000 人 水泳記録会参加者数: 40 人 (令和8年度)
社会体育施設利用の拡充	施設利用者数: のべ 95,297 人 (平成30年度)	施設利用者数: のべ 99,000 人 (令和8年度)
さよう文化情報センター利用の拡充	貸館利用数: のべ 33,325 人 文化事業: 8 件 (平成30年度)	貸館利用数: のべ 33,000 人 文化事業: 8 件 (令和8年度)
生涯学習講座の充実	高年大学学生数: 490 人 研修会・講座数: 17 件 (平成30年度)	高年大学学生数: 410 人 研修会・講座数: 17 件 (令和8年度)

重点施策・事業①

協働のまちづくり・町民主体のまちづくりの推進

- 地域の生活に密着した生活課題を、地域住民が主体となって、必要に応じて行政と協力して解決していく取り組みを、引き続き進めていきます。

《主な事業》

- ◇協働のまちづくりの推進
- ◇地域づくり協議会の振り返りの取り組み
- ◇地域自治包括交付金
- ◇社会福祉協議会助成金
- ◇自治会集会所施設整備事業助成
- ◇自治活動保険料補助
- ◇自治会コミュニティ広場設置事業助成
- ◇自治会統合補助金・自治会統合推進補助金

重点施策・
事業②

地域で暮らし続けられる生活基盤の整備

- 学生や高齢者等の車を運転しない町民や、公共交通空白地における交通手段の維持に向けた取り組みを推進します。また、一人暮らしの老人が増加する中、互助の輪を広げ、地域で生活の支援、見守りする体制の構築に努めます。

《主な事業》

- ◇市町村運営有償運送（コミバス）事業
- ◇交通空白地有償運送（さよさよサービス、江川ふれあい号）事業（過疎地有償運送）
- ◇タクシー運賃助成事業 ◇地方バス対策補助金
- ◇スクールバスの混乗化 ◇免許証自主返納支援事業
- ◇鉄道利用促進事業（社会学習事業）
- ◇買い物弱者対策、移動販売車購入・更新に対する助成
（移動販売車両設備費への助成）
- ◇人生いきいき住宅助成制度 ◇食の自立支援事業
- ◇生活支援サービス事業（まごころサービス） ◇緊急通報システム
- ◇携帯電話等エリア整備事業 ◇ごみ減量化対策事業
- ◇資源ごみ集団回収運動奨励金 ◇ごみ集積箱等設置事業
- ◇地籍調査事業

重点施策・
事業③

スポーツ・文化・芸術活動と生涯教育の充実

- 文化・スポーツ・芸術については、子どもたちから高齢者まで多くの町民が参加しやすい機会を提供し、一層の振興を図ります。

《主な事業》

- ◇図書館事業 ◇芸術・文化活動の推進
- ◇生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ◇生涯学習講座の充実 ◇生涯学習計画の推進と改定
- ◇町民プールの運営 ◇体育協会・スポーツクラブ21の活動支援
- ◇文化・体育施設等の整備 ◇佐用町生涯スポーツ推進計画の推進
- ◇男女共同参画計画の推進と改定 ◇人権学習の推進

重点施策・
事業④

時代にあった公共施設等の適正化

- 本町の財政状況、人口減少に伴う公共施設等の利用需要、公共施設・インフラ施設の老朽度を踏まえ、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に推進していきます。

《主な事業》

- ◇公共施設等総合管理計画による公共施設・インフラの戦略的な維持管理と更新等の推進
- ◇公営住宅等の長寿命化と老朽公営住宅等の除去と分譲
- ◇道路・橋梁等インフラの適切な管理・老朽化対策・長寿命化対策
- ◇上水道施設更新（耐震化、老朽管・設備更新） ◇下水道施設の統廃合

重点施策・
事業⑤

広域連携による多様な分野での圏域の魅力づくりと活性化の推進

- 本町は、日常生活、地域経済活動等の様々な分野で、西播磨圏域や県境をまたぐ隣接する自治体と強いつながりがあります。本町の人口減少・少子高齢の抑制、課題の解消のためには、圏域全体の経済を活性化し、圏域の魅力を高めるとともに、住民が安心して暮らすことができる圏域づくりをすすめる必要があります。そのため、それぞれの連携を活かして「人口減少社会でも光り輝く圏域」を創出する各種事業を推進していきます。

《主な事業》

- ◇播磨圏域連携中枢都市圏の形成促進と連携強化
- ◇播磨科学公園都市圏域定住自立圏の形成促進と連携強化
- ◇兵庫・岡山両県境隣接市町村地域振興協議会による連携強化
- ◇三県境地域創生会議等による連携強化

本町では、平成 21 年 8 月に発生した台風 9 号による豪雨によって、人的被害をはじめ広範囲に及ぶ浸水、河川・道路等の破壊など、想像を絶する大惨事となりました。災害で甚大な被害を受けると、まちは加速度的に衰退してしまうことがあります。

今後、ゲリラ豪雨の発生や、南海トラフ地震・山崎断層地震等の地震の発生も予想されることから、地域の被害を最小限に抑えるためにも、防災力の向上をはかることが不可欠です。

また、少子高齢化が進む中で、高齢者がいつまでも健康で元気に暮らせる環境づくりは防災の面からも、地域の活性化の面からも必要です。そのため、防災対策や治安の維持に向けた環境整備、地域コミュニティの強化による防災・防犯のまちづくりを進めるとともに、町民の全てが生涯いきいきと健康にすごせる佐用町を築いていきます。



小学生への防災教育の様子

重要業績評価指標 (KPI)	基準年と基準値	目標年と目標値
防犯カメラ設置数（設置支援含）	32 台 （平成 31 年 4 月 1 日現在）	48 台 （令和 8 年 4 月 1 日現在）
自主防災組織数	123 組織（平成 30 年度）	123 組織（令和 8 年度）
自主防災訓練実施回数	38 件（平成 30 年度）	50 件（令和 8 年度）
消防団員数等	消防団員：886 人 消防協力員：230 人 （平成 31 年 4 月 1 日現在）	消防団員：606 人 消防協力員：340 人 （令和 8 年 4 月 1 日現在）
兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の加入促進	加入率：31.8% （平成 30 年度末 加入率県下 1 位）	加入率：31.8% 加入率県下 1 位維持 （令和 2 年度～令和 8 年度平均）
要介護認定率	23.2%（平成 30 年度）	28.9%に抑制（令和 7 年度）
いきいき百歳体操参加者数	126 人（平成 30 年度）	217 人（令和 8 年度）

重点施策・事業①

防災・防犯対策による安全なまちづくり

- 町民が安心して暮らせるよう、防犯灯や防犯カメラの設置・支援、土砂災害防止のための環境整備を進めます。また、今後発生が予想される南海トラフ地震や山崎断層地震に備え、住宅の耐震化促進に向けた支援を行います。

《主な事業》

- ◇老朽危険空き家対策
- ◇防犯灯・街路灯設置
- ◇住宅耐震改修促進事業補助制度
- ◇屋根軽量化工事費補助事業
- ◇簡易耐震改修工事費補助事業
- ◇危険ブロック塀等撤去支援事業
- ◇農村地域防災減災事業
- ◇防犯カメラ設置費補助事業
- ◇住宅耐震化建替助成事業
- ◇防災ベッド等設置助成事業
- ◇シェルター型工事費補助事業
- ◇住宅耐震改修計画策定費補助事業
- ◇荒廃溪流等整備事業
- ◇指定避難所備品整備事業
- ◇消費生活活性化事業

重点施策・
事業②

コミュニティの強化で築く防災のまちづくりの推進

- 災害による人的・物的被害の防止及び軽減を図るため、町内全域における自主防災組織結成の促進、防災訓練実施の支援等を行い、住民が地域防災の担い手となる環境の整備に努めます。また、女性消防団員や機能別消防団員の募集を行い、消防団員の確保と機能維持を促進していきます。

《主な事業》

- ◇多面的な防災情報の発信
- ◇防災リーダー育成支援事業
- ◇消防団や自主防災組織等の活動支援と機能維持
- ◇自主防災組織活動助成金
- ◇自主防災行動計画づくり支援事業
- ◇地域防災力強化訓練への補助金
- ◇兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の加入促進

重点施策・
事業③

誰もが生涯にわたっていきいきと健康にすごせる環境づくり

子どもからお年寄りまで、全ての町民が必要な医療・保健・福祉・介護サービスを受けることができる環境整備、支援体制の構築を進めます。

《主な事業》

- ◇特定健診・特定保健指導の実施
- ◇健康増進事業（がん検診）
- ◇救急医療等確保対策助成
- ◇病院群輪番制運営事業補助
- ◇在宅当番医制運営委託料
- ◇地域密着型サービスの整備
- ◇認知症ケア向上推進事業
- ◇地域包括支援センターの機能の充実
- ◇家族介護用品支給事業
- ◇在宅老人介護手当
- ◇佐用町障害者等地域生活支援事業
- ◇佐用町在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業
- ◇高年クラブの活動支援
- ◇長寿祝い金の支給
- ◇シルバー人材センター補助事業
- ◇さよう健康ポイント制度
- ◇健康づくり事業（講演会、各教室、相談等）
- ◇女性の健康づくり事業（講演会等）
- ◇地区組織活動（いずみ会、愛育班等）
- ◇精神保健事業（講演会、こころのケア相談、産後うつ対策事業等）
- ◇生涯を通じて健康に過ごせるための食育事業（栄養教室）

※【補足】持続可能な開発目標 SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは

○SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットにて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。下記の17のゴールで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会の実現を目指しており、日本政府も、2016年5月に全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制を整え、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、「横断的な目標」の中でこの取組みを重点的に推進していくべきものとしています。





佐 用 町

地域創生 人口ビジョン・総合戦略

令和 2 年度～令和 8 年度